

関係府省庁における取組状況

令和7年6月30日

健康・医療グローバル協議会

内閣官房 健康・医療戦略室資料	2
総務省資料	9
外務省資料	12
財務省資料	15
文部科学省資料	19
厚生労働省資料	24
農林水産省資料	35
経済産業省資料	39
国土交通省資料	49
環境省資料	51

内閣官房 健康・医療戦略室

日本政府は、健康長寿社会の実現に向け、医療分野の研究開発や新産業創出等に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、「アジア健康構想(AHWIN)」と「アフリカ健康構想(AfHWIN)」を推進しています。

アジア健康構想



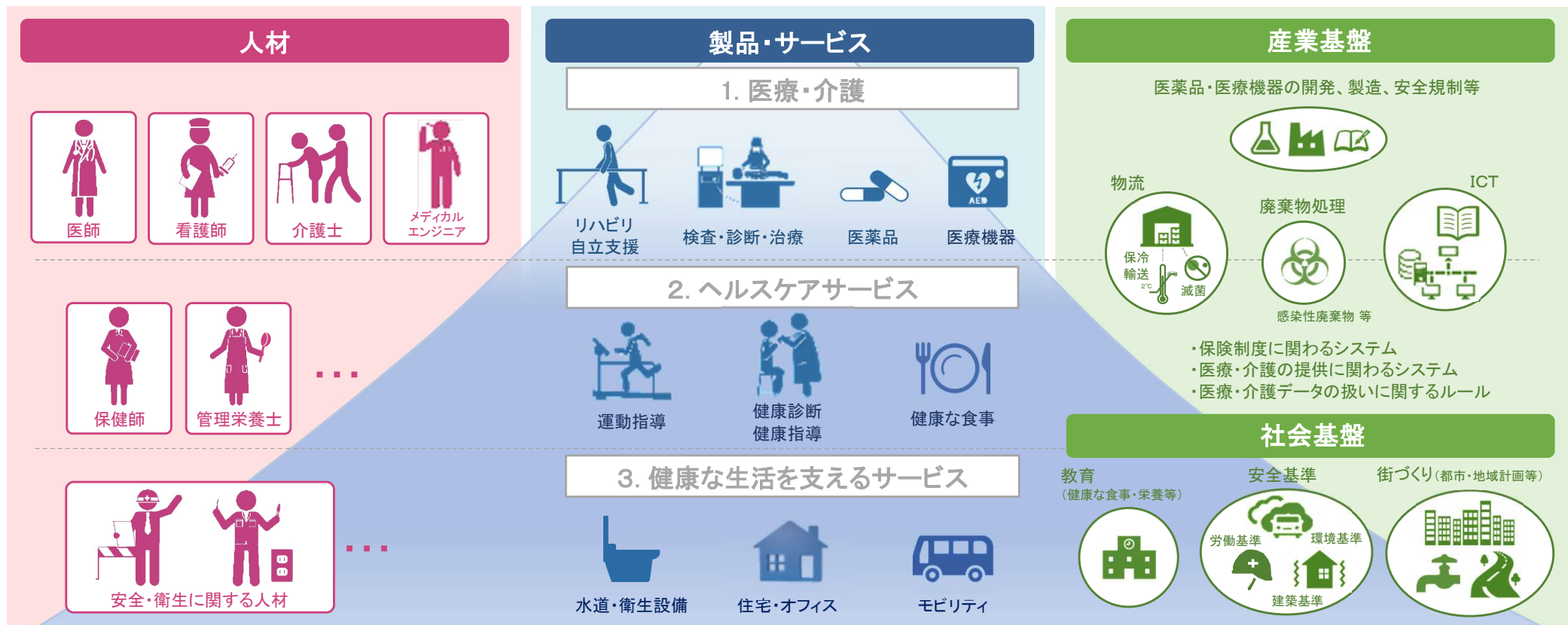
疾病の予防、健康な食事等のヘルスケアサービス、衛生的な街づくり等、裾野の広いヘルスケアの充実から、医療・介護の持続可能性の向上へ、好循環のサイクル創生への寄与します。

アフリカ健康構想



基礎的なインフラの整備や、公衆衛生への理解増進、栄養教育等、地域特性を踏まえ、公的セクターによる支援と自律的な民間の産業活動との多角的な開発システムの形成に貢献します。

バランスのとれたヘルスケアの実現イメージとして、日本を代表する“富士山”の形に見立て、裾野の広い保健医療サービスの充実に取り組みます。



二国間協力覚書（MOC）

アジア6か国、アフリカ6か国と、2国間でのヘルスケア分野の協力覚書（MOC）に署名。相互協力しつつ、健康長寿社会の実現と持続可能な成長を目指す。

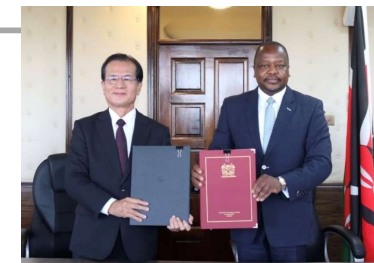
MOC締結国

アジア: インド、フィリピン、ベトナム、インドネシア、ラオス、タイ

アフリカ: ウガンダ、セネガル、タンザニア、ガーナ、ザンビア、ケニア



インドとの覚書署名式
(2018年9月)



ケニアとの覚書署名式
(2021年12月)

ヘルスケア合同委員会

二国間協力覚書に基づく協力の内容を議論し、実行を監督するための政府間のハイレベル諮問機関として、合同委員会を設置。

最近の主な開催状況

第3回

日比ヘルスケア合同委員会

- 2024年7月@東京
- 議長: 高市健康・医療戦略担当大臣
ヘルボーサ保健大臣
- 議題: UHC、救急・災害医療、がん 等

第2回

日印ヘルスケア合同委員会

- 2023年5月@東京
- 議長: 高市健康・医療戦略担当大臣
マンダビヤ保健・家庭福祉大臣
- 議題: 救急医療、非感染性疾患、
サプライチェーン 等

第2回

日越ヘルスケア合同委員会

- 2024年12月@ハノイ
- 議長: 鈴木国際保健担当大使
トゥック保健副大臣
- 議題: 高齢化、栄養、
第三機関との連携可能性 等

要旨

グローバルヘルスは人々の健康に直接関わるのみならず、経済・社会・安全保障上の大きなリスクを包含する国際社会の重要課題である。人間の安全保障の観点からも重視すべき問題であり、今後は人類と地球との共存という視座からも考える必要がある。グローバルヘルスへの貢献は、国際社会の安定のみならず我が国自身の安全を確保し、国民を守ることにつながる。外交、経済、安全保障の観点も含めてグローバルヘルス戦略を策定し、推進する。

【政策目標】

●健康安全保障に資するグローバルヘルス・アーキテクチャーの構築に貢献し、パンデミックを含む公衆衛生危機に対するPPR（予防・備え・対応）を強化する。

●人間の安全保障を具現化するため、ポスト・コロナの新たな時代に求められる、より強靱（resilient）、より公平（equitable）、かつより持続可能な（sustainable）UHC（ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ）の達成を目指す。

※UHCとは、全ての人々が、効果的で良質な保健医療サービスを負担可能な費用で受けられること。

基本的考え方

●グローバルヘルス・アーキテクチャーの構築：パンデミックを含む公衆衛生危機に対する平時の予防・備え及び危機時の迅速な対応のためには国際的な協力・連携体制の構築が不可欠。

●UHC達成に向けて、以下の観点を重視。

- 各国の保健システム強化：各国のオーナーシップの重要性、ニーズに応じた医薬品等を含む良質な保健医療サービスへの公平なアクセスの確保、コミュニティの能力強化、プライマリー・ヘルスケアとヘルスプロモーションの重視。
- 強靱性：危機に対応でき、必須保健医療サービスの継続が可能な体制整備（早期検知・情報の開示や共有・人材の確保・危機時の資金動員等）。
- 公平性：保健医療サービスへの公平なアクセス、健康格差の是正、女性・若者・脆弱層への配慮。
- 持続可能性：人口変動、疾病負荷、技術革新、気候変動等の社会の変容に伴う保健医療ニーズの変化への対応、保健財政と保健人材確保の持続可能性。

●分野横断的事項：教育、水・衛生、栄養、人口変動と開発等の関係するほかの分野との関連性及びジェンダー平等と女性の能力強化の観点を重視。

具体的取組

- グローバルヘルス・アーキテクチャー構築への貢献：各国の財務・保健当局及び関係国際機関の連携枠組みの制度化、PPR強化に資する国際的なファイナンスメカニズム構築への貢献、パンデミックに関する新たな国際文書を含む国際的規範設定への貢献、PPR強化に資するUHCの取組の主流化の推進。
- 国際機関等を通じた取組：国際機関、官民連携基金への拠出を通じ、連携強化、キャパシティの効果的活用。
- 二国間協力の推進：二国間ODAや非ODAの活用、パートナーシップ国（ベトナム、インド、ガーナ）での官民あわせた連携強化、双方向に資する協力関係の構築。
- グローバルヘルスに関する資金：国際的な資金需要を踏まえた保健ODAの量的拡充と質の向上、日本にとっての重要性等を考慮した国際機関・官民連携基金への拠出、国際機関等を担当する関係省庁の連携強化、民間資金の呼び込みの検討。
- 多様なステークホルダーとの連携強化：民間企業、市民社会、大学・研究機関等との一層の連携強化、民間企業の国際調達参入促進、民間投資の効果・インパクトの適切な測定・可視化。
- グローバルヘルスを取り巻く課題対応：関係省庁、関係機関、民間、NGOが協力したグローバルヘルス人材の育成推進、感染症・非感染性疾患（NCDs）・母子保健、気候変動、薬剤耐性（AMR）対応を含むワンヘルス・アプローチの強化、革新技術、情報発信、WHO UHCセンターの日本設置の検討開始。
- 分野横断的アプローチ：教育、水・衛生、栄養、人口変動と開発、人道危機、人権、公衆衛生危機時の適切な経済運営、貿易分野との関係。

戦略の推進・フォローアップ

- 開発協力大綱、健康・医療戦略やワクチン開発・生産体制強化戦略等との整合的な実施、グローバルヘルス戦略推進協議会の定期的開催によるフォローアップ、2023年のG7議長国に向けての具体的な検討。

アジア健康構想

- アジア健康構想の協力覚書の署名国であるインド・フィリピン・ベトナム等と政府間対話である「ヘルスケア合同委員会」を通じた保健分野での協力案件の組成や、現地での官民イベントを通じたヘルスケア関連の製品・サービス・技術の広報等を通じ、現地のニーズに沿った形での日本の健康・医療関連産業のアジア諸国への展開を支援する。
- 特に高齢化対策については、日本政府とベトナム保健省との間で「高齢化及び栄養関連の課題における日越協力のためのロードマップ」を策定予定であり、高齢者向けの製品・サービス・技術等を提供する日本企業のベトナムをはじめとしたアジア諸国への国際展開を積極的に支援する。
- 「グローバルヘルス戦略」のパートナーシップ国でもあるベトナム・インドにおいて、二国間協力に留まらず、第三国もしくは国際機関等と連携した健康・医療分野での取組を推進する。

アフリカ健康構想

- アフリカでの健康格差の是正に貢献できるよう、官民イベントを通じたヘルスケア関連の製品・技術やその導入に資するサービスの広報等を通じ、現地のニーズに沿った形での日本の健康・医療関連産業のアフリカ諸国への展開を支援する。
- 中長期的なキャパシティ・ディベロップメントが必要なアフリカ諸国のヘルスケア市場の現状を踏まえ、「グローバルヘルス戦略」に基づくUHC達成、公衆衛生危機に対するPPR強化に向けた取組との連動を図りながら、日本の健康・医療関連企業の参入・規模拡大を促す環境整備等の方策を検討し、国内外の関係者に共有するとともに、関係府省庁・関係機関と連携したアフリカ諸国への国際展開を支援する。
- 2025年8月のTICAD9テーマ別イベント及びフォローアップを通じて、アフリカ保健課題の解決とビジネス機会の両立を目指す官民連携の取組を発信するとともに、TICAD9を機に日本企業やアフリカ保健当局等との連携を強化し、取組をより一層後押しする。

主要方針

- 関係府省庁と連携し、「グローバルヘルス戦略」のフォローアップの進捗を確認。
- 健康構想と連携したパートナーシップ国での取組のフォローアップと国内機関の国際展開を後押し。
- 「グローバルヘルスのためのインパクト投資イニシアティブ（トリプル・アイ）」を活用した多種多様な観点からの貢献の強化。

具体的な取組

- 関係府省庁との定期連絡会を引き続き開催。
- 市民社会との意見交換会を通じた、市民社会との連携強化の方策の検討。
- 健康構想と連携し、ベトナム・インドとのヘルスケア合同委員会の開催、TICAD9等の場を活用したパートナーシップ国における取組のフォローアップを実施するとともに、多様なツールを用いて国内機関の国際展開を後押し。
- トリプル・アイを通じた取組
 - ✓ インパクトの測定・管理（IMM）や好事例等に係る調査・研究を踏まえ、インパクト投資の実務者ガイドを整備し、グローバルヘルス分野のIMMにおけるルールづくりを主導。
 - ✓ 広報イベント等を通じ、民間投資動員の機運の醸成、日本の貢献やIMMの成果の広報、スタートアップやベンチャーキャピタルを含む日本企業の好事例紹介と国際機関、国際保健関連機関・投資家、研究機関等とのネットワーキング強化。
 - ✓ 国際機関等との連携による、アジア・アフリカへ諸国の日本企業の国際展開・国際貢献の促進
 - ✓ グローバルヘルス分野における日本のプレゼンス強化。

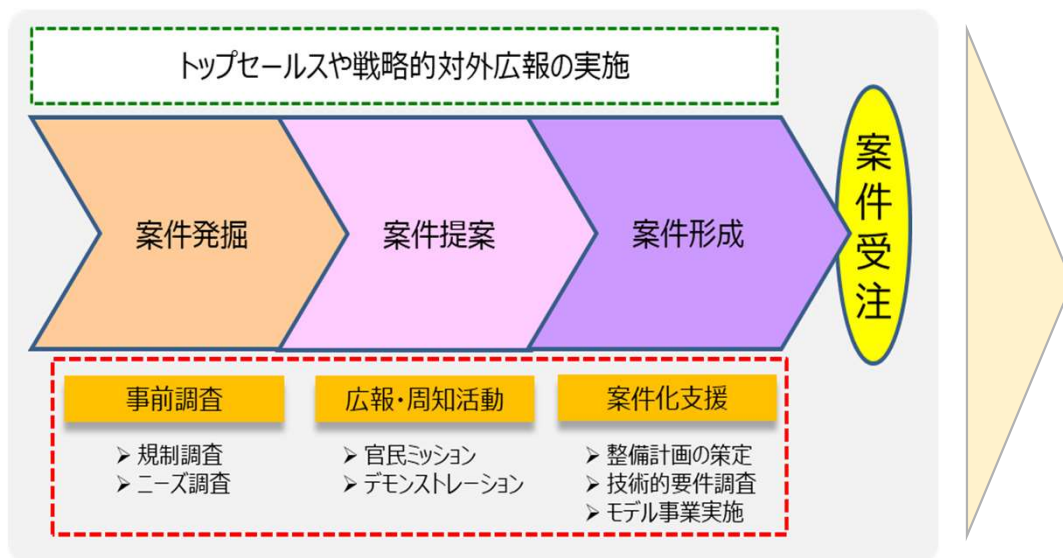
総務省

「安全性・信頼性を確保したデジタルインフラの海外展開支援事業」について

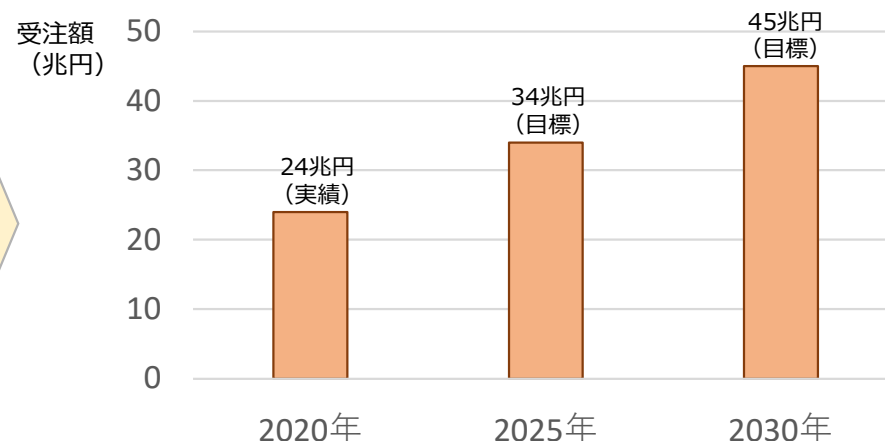


デジタル技術を活用しグローバルな社会的課題を解決するとともに、経済安全保障の確保に資するとの観点から特に重要なシステム・サービスの海外展開について、**調査事業・実証事業**等の支援を実施。

通信インフラやICT利活用モデル等のデジタル分野における案件形成に至るまでの各展開ステージで**必要な取組（PoC・モデル事業等）の予算支援**を実施



「インフラシステム海外展開戦略2030」で設定された目標への着実な貢献



注：2020年（実績）は、日本からの「輸出」と「海外現地法人の売上」を合計したもの

出典：内閣官房の資料を基に総務省作成

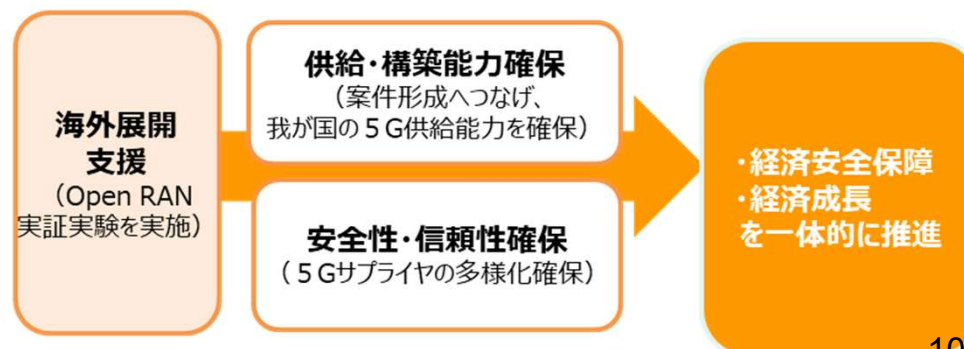
「安全性・信頼性を確保したデジタルインフラの海外展開支援事業」
令和5年度補正予算 28億円 令和6年度補正予算 63億円
令和6年度当初予算 2億円 令和7年度当初予算 0.5億円

<「地方枠」について>

- ✓ 日本の地方企業がデジタル技術の海外展開に取り組むことは、**展開先国の社会課題の解決や安全性・信頼性を確保したデジタル空間の構築に貢献する可能性**を一段と高めるだけでなく、その地方企業や地方企業が存在する**地域経済の活性化**という観点からも有意義。
- ✓ **海外展開支援事業に「地方枠」を設け、地方企業の取組を公募により支援。**

施策の目的

（例）オープンRANの海外展開



「第3期健康・医療戦略」の下での取組について



- 健康・医療分野のデジタル海外展開を引き続き促進していく。具体的には、下記3つの取組を進めていく。
- 令和5年度より「地方枠」を設定し、デジタル技術の海外展開に関する取組を行う地域に根ざしたICT中小企業を支援。令和7年度も引き続き実施。
- 我が国企業によるデジタル技術の海外展開を支援する「デジタル海外展開プラットフォーム（JPD3）」を2021年2月25日に設立し、情報収集やチーム組成の場形成をするとともに、年6回のワークショップを開催。令和7年度も引き続き実施。
- その他、「安全性・信頼性を確保したデジタルインフラの海外展開支援事業」の予算を用いて、調査研究や実証事業を実施。

「地方枠」

- 令和7年度においても引き続き「地方枠」を実施。
- 令和6年度「地方枠」においては、23社を採択。そのうちヘルスケア関連の企業は、株式会社キシブルとヤグチ電子工業株式会社の2社。
- 株式会社キシブルはベトナムにVR技術を活用した医療研修に活用できるEラーニングシステム「iVRES」を展開。ヤグチ電子工業株式会社はウズベキスタン及びアルメニアに遠隔医療に活用できるタブレット型医療機器である小児弱視訓練装置「オクルパッド」を展開。
- ヤグチ電子工業株式会社はウズベキスタン保健省と覚書を締結。



JPD3ワークショップ

- 令和6年度は計6回のワークショップを開催。第1回は「海外で活躍する我が国キーパーソンから学ぶ海外プロジェクト遂行のポイント」、第2回は「ASEANにおけるデジタル分野の海外展開」、第3回は「アフリカにおけるデジタル分野の海外展開」、第4回は「インドにおけるデジタル分野の海外展開」、第5回は「公的機関の支援スキームを活用したデジタル分野の海外展開」、第6回は会員企業のPR及び年次総会を行った。
- 令和7年度も引き続きワークショップを開催し、海外展開に係る情報収集の場を提供する海外展開ノウハウや、支援スキーム、特定の国や地域にフォーカスして計6回のワークショップを開催する予定。



調査研究・実証事業

- 令和7年度においても引き続き調査研究・実証事業を行い、健康・医療分野のデジタル技術の海外展開を行う。
- 令和6年度においては、下記3件の調査研究を実施。
- ジョージア、ウズベキスタン共和国、バングラデシュ人民共和国において、ネットワーク環境等の基礎調査、電子母子健康手帳を活用した母子保健の状況調査及びICTシステムを活用した看護師研修のニーズ調査を実施。
- コンゴ民主共和国において、「母子保健DXプラットフォームと通信インフラのパッケージ海外展開に関する実証実験の請負」において、医療ICTソリューション「SPAQ」を用いて取得した医療データ等の接続実証や通信インフラとのパッケージでの展開可能性を検討。
- パラオにおいて、遠隔医療システムの活用に関する基礎調査、遠隔医療システムの導入可能性に関する実証及び有用性の検証、今後の導入可能性の検証を実施。

外務省

外務省としては、ODAや拠出金を最大限活用して、開発途上国の社会課題解決に協力する中で、日本企業の海外展開をも後押しし、日本経済の活性化に貢献する考え。

我が国健康・医療関連産業の国際展開の具体的な事例として、①国際機関を通じた支援、②在外公館を通じた支援がある。

1. 国際機関を通じた支援

【事例①】Unitaidと日本企業の連携による医療用酸素の現地生産拡大について

- 日本の支援により、Unitaidはアフリカで初となる液体医療用酸素の現地生産拡大事業に取り組んでいる。技術パートナーとして、日機装株式会社がケニア(ナイロビ、モンバサ)及びタンザニア(ダルエスサラーム)に計4基の空気分離装置の製造、設置及び現地での指導を行うことが決定。
- 2024年5月にケニアで、また2025年3月にタンザニアで起工式が開催された。今後、空気分離装置の完成・稼働により、当該地域での医療用酸素の生産量が3倍に増加し、医療用酸素のアクセスに必要となる費用が最大27%低下することが想定され、周辺地域への供給拡大も計画されている。

【事例②】グローバルヘルス技術振興基金（GHIT）の支援により開発された住血吸虫症小児用製剤について（2025年）

- GHITの助成事業のうち、2025年3月末時点で9件が臨床試験段階にある。GHITの助成により開発された住血吸虫症治療薬である小児用製剤（薬剤名：アラプラジカンテル）は、2024年5月にWHOの事前認証済医薬品リストに登録され、2025年3月には、実装研究にて、初めてウガンダの就学前児童に同製剤を投与したことを発表した。今後は、対象地域拡大に向けて、国連開発計画（UNDP）との連携によるアクセス&デリバリー活動の活発化が想定される。

【事例③】グローバルファンド（GF）と日本企業の連携について

- 2006～2024年7月のGF調達累積額において、日本は、インド、スイス、米国、中国に次ぐ第5位であり、他の国連機関と比較しても極めて高い水準。個別分野での調達順位は、抗結核薬(全体の第2位)、蚊帳(第2位)、診断検査・個人防護具・医療製品(第3位)など。
- 大塚製薬、住友化学、Meiji Seikaファルマ、オリンパス、富士フイルム、トヨタ、ヤマハ発動機などの日本企業が重要なサプライヤーとして、結核治療薬、マラリアの感染を防ぐ蚊帳、診断検査、ポータブルX線診断装置、自動車、バイクなど革新的な医療製品や機器などを供給している。

2. 在外公館を通じた支援

在外公館の「日本企業支援窓口」を通じ、健康・医療関連産業の案件も含め、現地事情に応じたきめ細かい支援を継続。

【事例】 在ドバイ日本国総領事館：
医療関連企業のネットワーキング支援（令和6年1月）

（概要）

- ・ 国際的な医療の展示会であるアラブヘルスが開催される機会を捉え、ドバイへの進出日系企業を増やすため、同展示会の出展企業や既にドバイ進出をしている日系企業関係者、政府機関関係者等、約70名を総領事公邸に招待し、ネットワーキング構築のためのレセプションを開催。
- ・ レセプション冒頭で、既にドバイに進出している医療系日系企業5社より、活動状況や中東・アフリカのマーケットに関するプレゼンテーションを実施。
- ・ 同レセプションには、ドバイ保健庁CEOが出席したほか、ドバイ・ヘルスケアシティ庁・販売担当部長をはじめドバイ政府関係者も来賓として参加し挨拶。

（結果）

- ・ レセプション参加者からは、「各社からのプレゼンテーションにより、進出後の具体的な企業活動のイメージが湧いた」「意見交換の場として貴重な機会を得られた」等の好意的な反応を得られた。
- ・ また、展示会に出展した日系企業からは、レセプションの参加を契機に「ドバイ政府関係者高官と関係を築くことができ、ビジネス拡大に繋がった」との報告も得られた。



レセプションの様子

財務省

[背景]

- **G20財務大臣・保健大臣合同会議(2019年～)**

- ✓ 2019年の日本のG20議長下で初開催。その後も毎年の議長下で継続。

- **G20財務・保健合同タスクフォース (JFHTF) (2021年～)**

- ✓ 新型コロナ危機を受け、パンデミックへの「予防」「備え」「対応」(PPR)強化のための財務・保健当局の更なる連携強化等を目的として、2021年の伊議長下において設立。

- **パンデミック発生時の「対応」のための資金の強化**

- ✓ 2023年、日本議長下のG7でG7財務・保健大臣の「共通理解」を取りまとめ、PPRの中でも、特にパンデミック発生時の「対応」のための資金の強化について、G20と共に検討していくことを確認。これを踏まえ、2023年以降、JFHTFにおいて、パンデミック「対応」資金の強化について継続的に議論。

[近年の議論(G20)]

- **対応資金に関するオペレーショナル・プレイブック**

- ✓ 昨年伯議長下のJFHTFでは、パンデミック発生時に、既存の様々な対応資金メカニズム（国内資金及び国連機関やMDBs等の外部資金）を、迅速かつ効率的に活用するための手順の整理を目的とした文書「オペレーショナル・プレイブック」を作成。

- **パンデミック発生を想定したシミュレーションの実施**

- ✓ 本年の南ア議長下のJFHTFでは、パンデミック発生を想定したシミュレーションの実施を予定。
- ✓ またシミュレーションの結果を踏まえ、オペレーショナル・プレイブックを、途上国の政策決定者や国際機関の職員にとって、より実務的に有用な内容となるよう、アップデートする予定。

- **今後のJFHTFの強化・発展のレビュー**

- ✓ 本年南ア議長下では、JFHTFの発足から現在までの取組・成果のレビューを行い、マンデートや組織体制を含む、今後のJFHTFの強化・発展の方向性について議論予定。

パンデミック基金 (Pandemic Fund)

[概要]

- **低中所得国のパンデミックPPR強化を支援**することにより、**PPRに関する資金ギャップへの対処、追加的な資金動員の促進及び国際機関等の関係者間の調整・連携強化等**を目的として、2022年9月に設立。

[資金規模]

- ドナーの貢献表明総額は**約22億ドル**（2025年5月時点）。
※主要ドナー：米国、EC、ドイツ、イタリア、日本、フランス、スペイン、中国、豪、尼、韓、他（計25か国・3機関）
- 日本は、**創設ドナーの一員として、計1億2000万ドルを貢献**（第5位のドナー）。

[取組・成果等]

- **支援案件**：第1回案件（2023年7月）及び第2回案件（2024年10月）を通じて、**合計75か国・8億8500万ドル**を支援。また、これを通じて**60億ドルの追加資金を動員**。第3回案件を本年11月に採択予定（総額5億ドル）。
- **中期戦略計画**：2024年5月、5年間（2024年～2029年）の活動戦略を策定。基金の独自価値を、①**能力ギャップの解消**、②**連携の促進**、③**追加投資の動員**、と定義。また優先分野として、サーベイランス強化、研究所システム強化、公衆衛生関連人材の育成を位置づけ。

[直近の議論]

- **新たな支援方式の検討(脆弱国に特化した支援及び緊急支援)**
 - ✓ PPRに関するリスク・ニーズが大きい国を優先対象として支援する、新たな案件形成方式の導入について議論中。
 - ✓ 緊急支援の提供を円滑化する手続きを採択（既存案件のrepurposeや、採択手続中の案件の審査・採択の前倒し等）。
- **財務基盤の強化**：非ソブリンドナーとの連携拡大や、革新的な資金ツールの導入可能性等について議論中。

国際保健に関する世界銀行との取組

〔背景〕

- 日本は、かねてより人的資本の開発及び持続的な成長の基盤として、**ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）**の重要性を強調。こうした観点から、世界銀行を通じ、途上国における保健システム強化の取組に貢献。
- 昨年12月に合意に至った**国際開発協会第21次増資交渉（IDA21）**では、UHCの推進を含む保健システムの強化、パンデミックへの予防・備え・対応等、日本が重視する開発課題が重点政策に位置づけ。

〔近年の世銀と日本政府の取組〕

- 世銀は昨年4月の春会合において、バンガ世銀総裁、テドロスWHO事務局長、鈴木財務大臣（当時）が共に登壇したイベントにおいて、**2030年までに15億人に質の高い保健サービスを手頃な価格で提供する**、という目標を発表。
- 本年4月の春会合においても、UHCに関するハイレベルイベントを開催し、バンガ世銀総裁、加藤財務大臣の他、途上国の財務・保健大臣等が参加。UHC達成に向けた各国の取組や、国際的なモメンタムの強化について、本年の**UHCナレッジハブの設立**や**UHCハイレベルフォーラムの開催**を見据えて、議論。

〔今後の取組〕

- **UHCナレッジハブ**
 - ✓ 世銀・WHOとの連携の下、本年東京に設立予定。開発途上国の財務・保健当局者の人材育成を実施し、特に、保健財政に焦点を置き、国内資金動員に基づく持続的な保健財政の構築を支援。
- **UHCハイレベルフォーラム**
 - ✓ 本年12月、バンガ世銀総裁を含む国際保健分野のリーダーを招き、東京で開催予定。UHC達成に向けた国際的なモメンタムの強化に貢献。

文部科学省

新興・再興感染症研究基盤創生事業

令和7年度予算額
(前年度予算額)

22億円
23億円)



現状・課題

- 「ワクチン開発・生産体制強化戦略」（令和3年6月閣議決定）、「国際的に脅威となる感染症対策の強化のための国際連携等に関する基本戦略」（令和5年4月関係閣僚会議決定）、「経済財政運営と改革の基本方針2025」（令和7年6月閣議決定）等に基づき、国立国際医療研究センター等と連携し、モニタリング体制の基盤構築により、政府全体の感染症インテリジェンス強化に貢献。

事業内容

事業実施期間

令和2年度～令和8年度

＜政策文書における記載＞

【経済財政運営と改革の基本方針2025
(令和7年6月閣議決定)】

「新型インフルエンザ等対策政府行動計画」に基づき、国立健康危機管理研究機構と連携しながら、次なる感染症危機への対応に万全を期す。(中略)

※新型インフルエンザ等対策政府行動計画(令和6年7月閣議決定)

海外研究拠点を活用した研究や多分野融合研究等への支援を通じて、幅広い感染症を対象とした基礎研究と人材層の確保を推進。

我が国における感染症研究基盤の構築

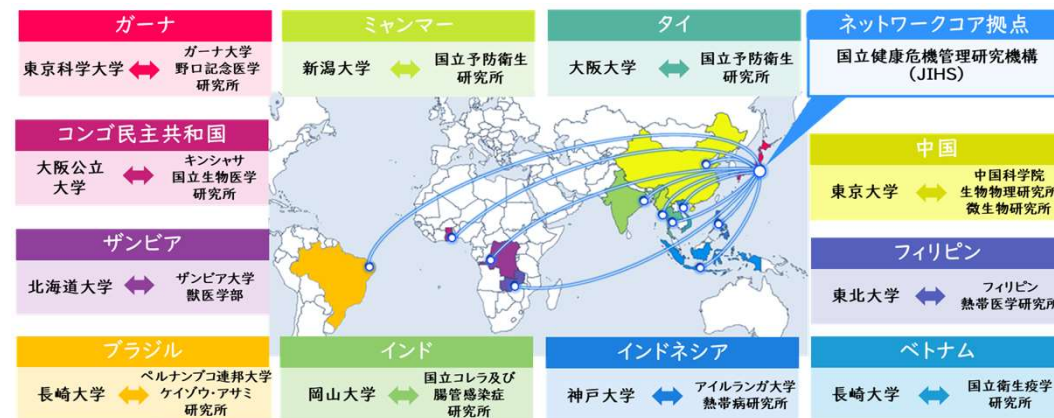
① 海外の研究拠点における研究の推進

【国際感染症研究】

- 我が国の研究者が海外の研究拠点の実施可能な研究
- 海外における研究・臨床経験を通じた国際的に活躍できる人材の育成

【ワクチン戦略等及び政府の危機管理体制強化を見据えたモニタリング体制の構築】

- モニタリング体制の構築（研究人材確保、パンデミック発生時に使用可能なデュアルユース研究機器の整備、ネットワークコア拠点におけるネットワーク調整基盤構築）
- 有事に迅速に対応するための海外研究拠点を維持



② 長崎大学BSL4施設を中核とした研究の推進

- 長崎大学BSL4施設を活用した基盤的研究（準備研究を含む）
- 長崎大学等による病原性の高い病原体の基礎研究やそれを扱う人材の育成

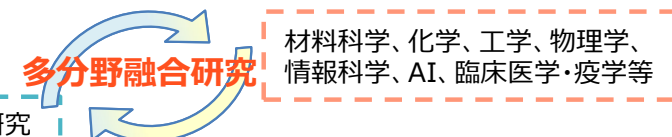
新興・再興感染症制御のための基礎研究

③ 海外研究拠点で得られる検体・情報等を活用した研究の推進

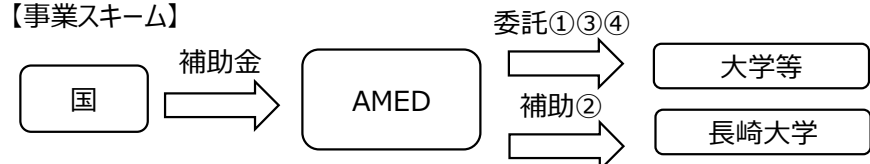
- 創薬標的の探索、伝播様式の解明、流行予測、診断・治療薬の開発等に資する基礎研究
- 研究資源（人材・検体・情報等）を共有した大規模共同研究により、質の高い研究成果を創出

④ 多様な視点からの斬新な着想に基づく革新的な研究の推進

- 感染症学及び感染症学以外の分野を専門とする研究者の参画と分野間連携を促し、病原体を対象とした、既存の概念を覆す可能性のある野心的な研究や、新たな突破口を拓く挑戦的な研究
- 欧米等で先進的な研究を進める海外研究者と連携し、最新の測定・解析技術やバイオインフォマティクス等を活用した研究
- 感染症専門医が臨床の中で生じた疑問を基礎研究によって解明していくリバーズ・トランスレーショナル・リサーチ



【事業スキーム】



(担当：研究振興局研究振興戦略官付)

医療分野国際科学技術共同研究開発推進事業

令和7年度予算額 9.2億円
(前年度予算額 9.2億円)



現状・課題

経済財政運営と改革の基本方針2025(令和7年6月閣議決定)に基づき、G7を始めとした同志国やASEAN・インドを含むグローバル・サウスとの国際共同研究、人材交流等を推進するとともに、新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2025年改訂版(令和7年6月閣議決定)に基づき、日本の優秀な研究者に海外先端研究の経験機会を提供しつつ、昨今の国際情勢の変化も踏まえ、緊急的な措置を含めた取組により、海外研究機関からの優れた研究者を積極的に呼び込み、国際的な頭脳循環を確立することで、国際協力によるイノベーション創出や科学技術外交の強化を図る。

戦略的国際共同研究プログラム (SICORP)

3.3億円
(3.0億円)

戦略的な国際共同研究により相手国・地域との相互発展を目指し、多様な研究内容・体制に対応するタイプを設け、**新興国や多国間との合意に基づく国際共同研究を推進し、我が国の医療分野の研究開発振興に貢献。**

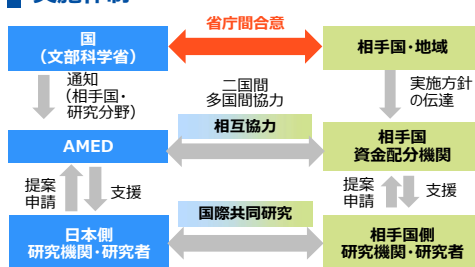
支援規模・期間

開始年度: 平成27年度※1
交付先: 大学・企業等
課題数: 新規8課題

支援タイプ

- コンソーシアム共同研究タイプ: 30百万円/年・課題(5年間)
- コアチーム共同研究タイプ: 最大10百万円/年・課題(3年間)
- 日英アフリカ感染症連携: 最大26百万円/年・課題(5年間)

実施体制



地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム (SATREPS)

3.2億円
(3.2億円)



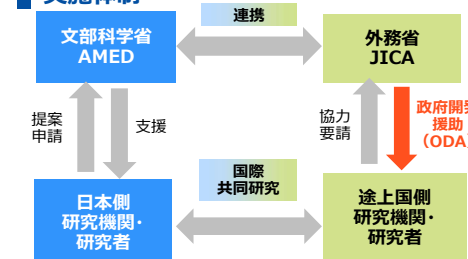
日本の優れた**科学技術と政府開発援助 (ODA) との連携**により、開発途上国の研究者とともに感染症分野等の**地球規模課題の解決につながる国際共同研究を実施。**

相手国の医療発展へ寄与し、日本の産業力強化・医療水準の向上に貢献。

支援規模 期間

開始年度: 平成27年度※2
交付先: 大学・企業等
課題数: 新規2課題
支援額: 最大32百万円/年×5年間

実施体制

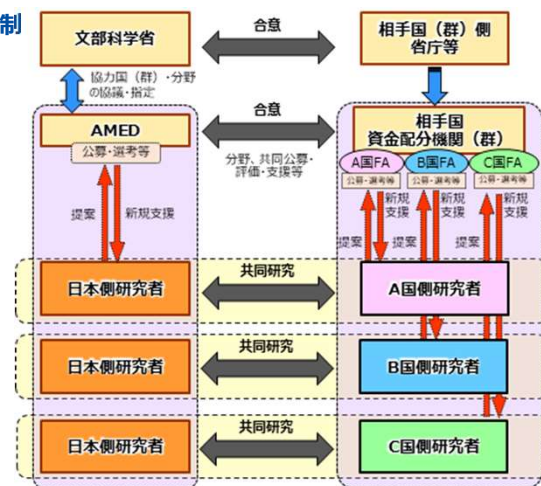


先端国際共同研究推進プログラム (ASPIRE)

(令和4年度第2次補正予算60.5億円)

政府主導で設定する先端分野において、高い科学技術水準を有する**欧米等先進国内のトップ研究者との国際共同研究の実施を支援**することで、**国際科学トップサークルへの参入を促進し、両国の優秀な若手研究者の交流・コネクションの強化も図る**ことで**国際頭脳循環を推進**、長期的連携ネットワーク構築に貢献。

実施体制



支援規模・期間

開始年度: 令和4年度(第2次補正予算)
交付先: 大学・企業等
支援額: ①最大1億円/年・課題×5年間
②最大3千万円/年・課題×5年間

アフリカにおける顧みられない熱帯病 (NTDs) 対策のための国際共同研究プログラム

0.4億円
(0.4億円)

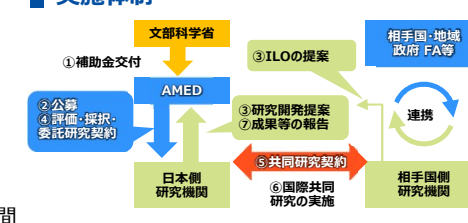


日本とアフリカ諸国の大学等研究機関において、**アフリカ現地における医療発展に寄与**するとともに現地でのフィールドワークを通じ、**NTDsの予防、診断、創薬、治療法の開発**等を行い、成果の社会実装を目指す。

支援規模 期間

開始年度: 平成27年度
交付先: 大学等
支援額: 40百万円程度/年×5年間

実施体制



Interstellar Initiative

0.7億円
(0.8億円)

優れた日本の若手研究者をリーダーとして**国際・学際的チームを形成**し、メンターの指導の下、ワークショップや予備実験を通じて、**独創的・革新的な研究シーズを創出するための研究計画立案を目指す。**

支援規模 期間

開始年度: 平成30年度
交付先: 大学等

支援タイプ

- Interstellar Initiative: 2百万円(1年間)



※1: 平成27年度に国立研究開発法人科学技術振興機構 (JST) から医療・創薬分野を移管。 ※2: 平成27年度にJSTから感染症分野を移管。

重粒子線治療における国内・国際展開

世界の重粒子線治療施設



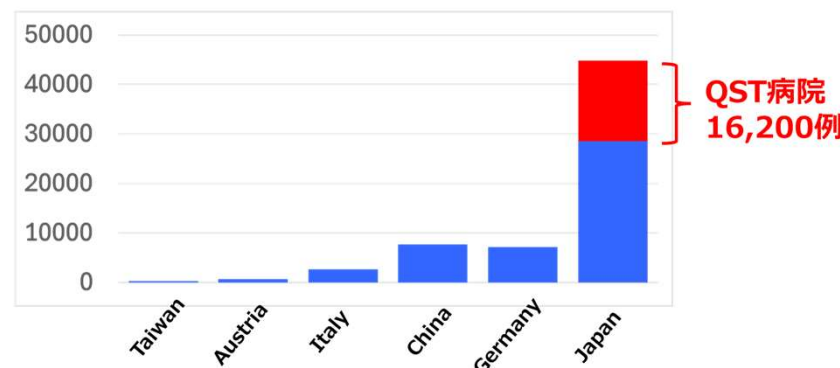
全世界で16施設が稼働、うち日本国内が7施設

国内重粒子線治療施設



- 1994年に世界初の医療専用重粒子線加速器を開発、世界に先駆けた重粒子線がん治療を開始。QST病院での重粒子線治療数は、世界で最多。
- 回転ガントリーを含む第3世代装置は米国、中国、韓国で日本企業により建設が行われており、国内外で強い優位性を持っている。
- 日本重粒子多施設共同研究組織(J-CROS)をQST病院が主導し、全施設のデータを管理し解析することで保険収載に大きく貢献。
- アブダビを拠点とする医療技術企業(M42)と研究協力覚書を締結するなど、国内外の臨床・研究施設との技術協力・人材交流を推進し、重粒子線治療の国際拠点として活動。

世界各国の重粒子線(炭素線) 治療患者数



世界で16カ所の重粒子線治療施設 (2024年12月)

PTCOG HP (<https://www.ptcog.site/>) から作成

量子メス開発プロジェクト

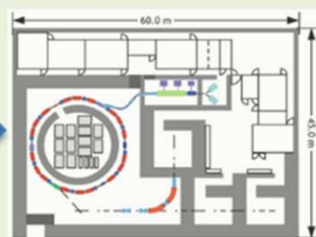
重粒子線がん治療装置の変遷

第1世代



1994年放医研
120×65m, 326億円

第2・3世代

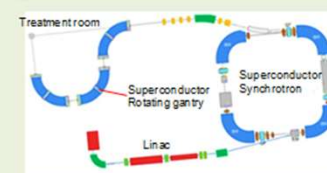


【第2世代】2010年群馬大学
60×50m, 140億円(約1/3)

量子メス

第4世代

25m

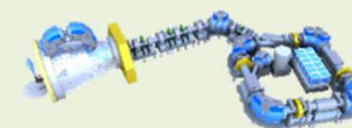


小型化
25×14m (1/20程度)

超伝導技術
マルチオン照射

第5世代

20m

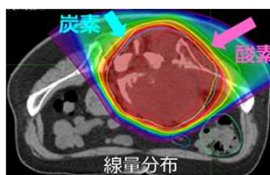


さらなる小型・高性能化
20×10m(1/40程度)

レーザー加速

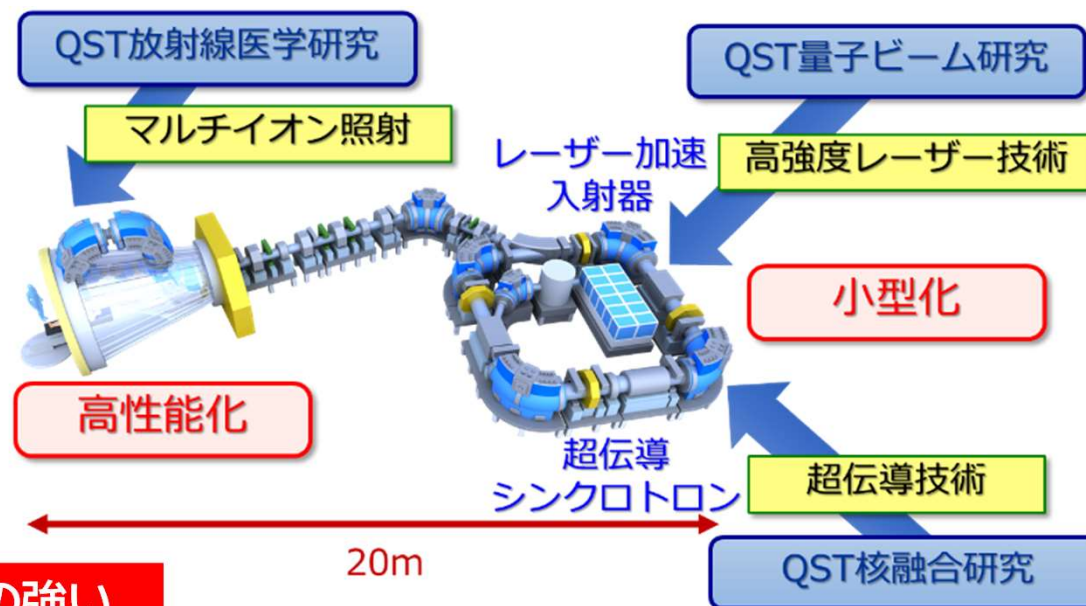
国際的な普及に向けた課題解決

- 装置が巨大で高額
→超伝導技術とレーザー加速技術により
画期的な小型化による国際的普及へ
- 腫瘍によっては除去が完璧ではない
→マルチオン照射技術により
治療短期化に向けた高性能化を実現



世界初となるマルチオン治療を開始
(<https://www.qst.go.jp/site/press/20240315.html>)

量子科学技術により課題を解決し、日本の強い
優位性を堅持して国際的なシェアを獲得



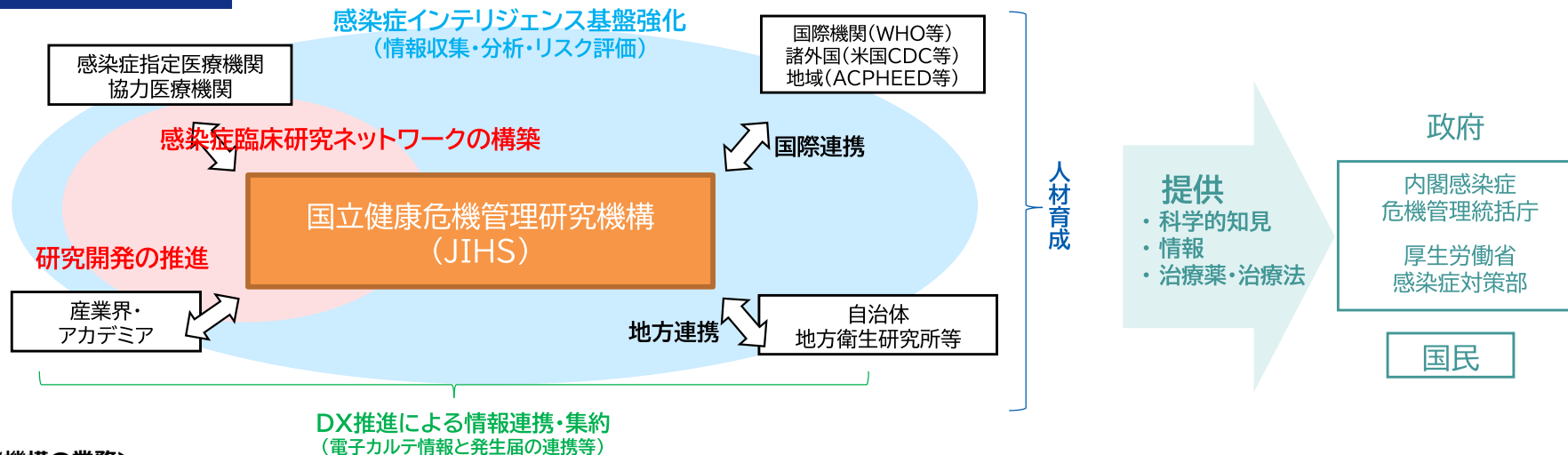
厚生労働省

国立健康危機管理研究機構（JIHS）の目的・機能

1 機構の目的

- 令和5年5月に国立健康危機管理研究機構法が成立し、**内閣感染症危機管理統括庁・厚生労働省感染症対策部に科学的知見を提供する「新たな専門家組織」**として、国立感染症研究所と国立国際医療研究センターを一体的に統合し、令和7年4月に**国立健康危機管理研究機構（Japan Institute for Health Security、略称JIHS ジース）が設立**された。
- **新型インフルエンザ等対策政府行動計画（令和6年7月2日閣議決定）**においては、次の感染症危機への備えをより万全にしていくため、JIHSが果たす役割として「①情報収集・分析・リスク評価、②科学的知見の提供・情報発信、③研究開発や臨床研究等のネットワークのハブ、④人材育成、⑤国際連携」が求められている。

2 機構の機能



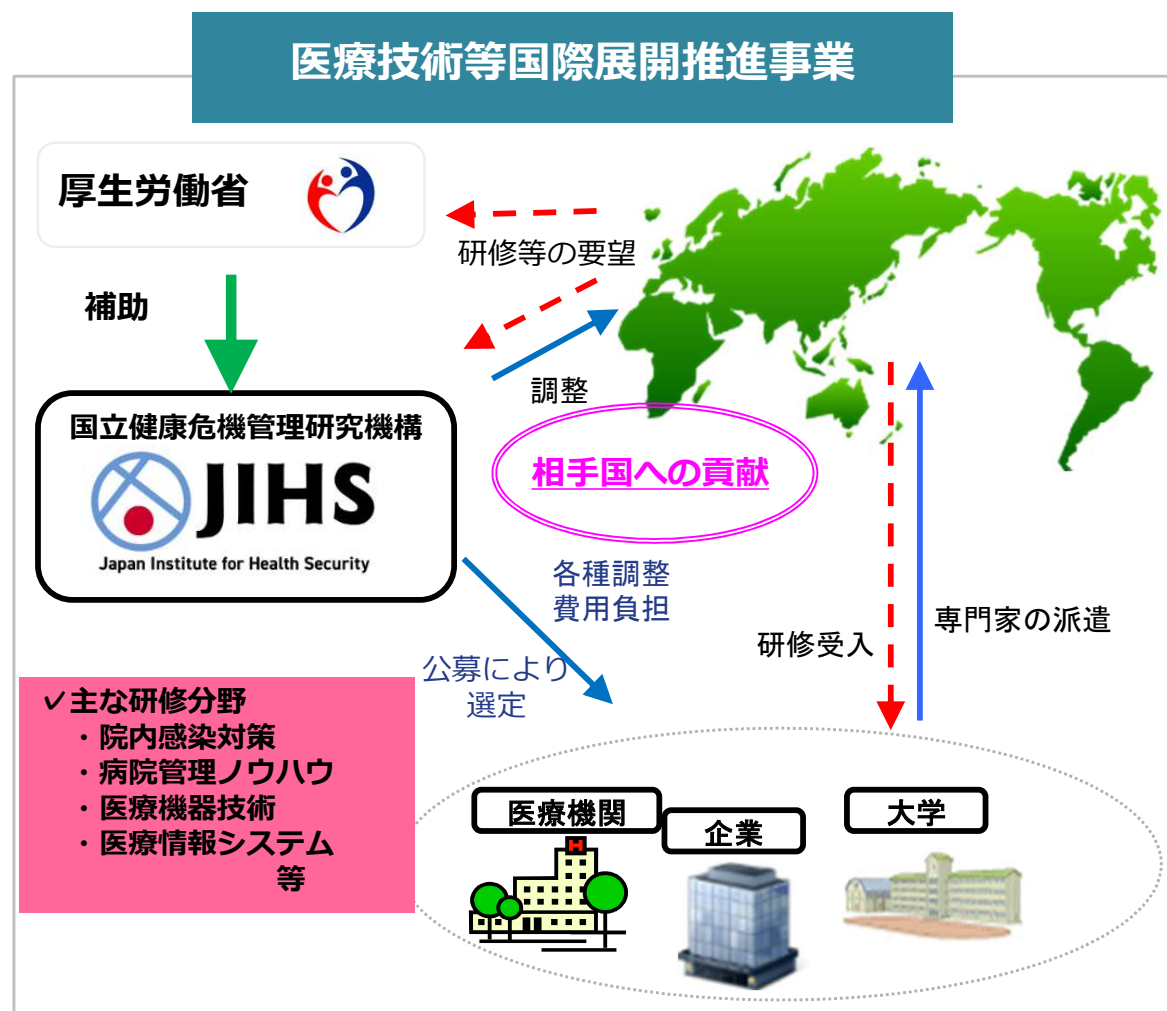
<機構の業務>

- 感染症その他の疾患に係る予防・医療に関し、調査・研究・分析・技術の開発を行うとともに、これに密接に関連する医療を提供する。
- 予防・医療に係る国際協力に関し、調査・研究・分析・技術の開発を行う。また、国内外の人材の養成及び資質の向上を行う。
- 感染症等の病原等の検索及び予防・医療に係る科学的知見に関する情報の収集・整理・分析・提供を行う。
- 病原体等の収集・検査・保管及びその実施に必要な技術開発・普及等を行うほか、地方衛生研究所等の職員に対し研修等の支援を行う。
- 科学的知見を内閣総理大臣（内閣感染症危機管理統括庁）及び厚生労働大臣（感染症対策部）に報告する。
- 上記のほか、国立感染症研究所、国立国際医療研究センターの業務を引き継いで実施する。

医療技術等国際展開推進事業

(令和7年度予算額 514,842千円)

- 我が国の医療の国際展開に向け、国立健康危機管理研究機構（JIHS）が実施主体となり、
- ①我が国の医療政策や社会保障制度等に見識を有する者や医療従事者等の諸外国への派遣、
 - ②諸外国からの研修生を我が国の医療機関等への受け入れ、
- を実施している（2015年～）。



「カンボジアにおける新生児集中治療人材育成事業」(2024年7月)



「ベトナム主要2病院に対する人工呼吸器関連肺炎（VAP）低減のための呼吸管理研修プロジェクト」(2024年6月)



「ケニア、ザンビア、タンザニアにおけるWHO必須歯科材料SDF（フッ化ジアンミン銀）を用いた口腔疾患の予防・治療技術の能力強化事業」(2024年7月)

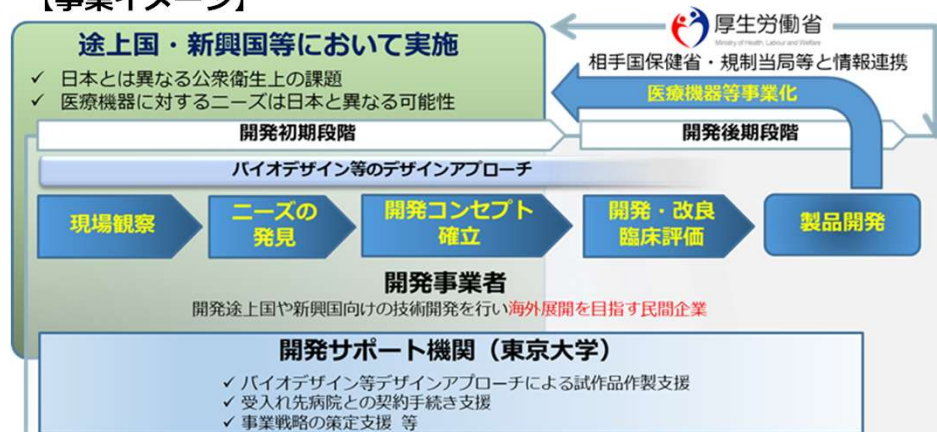
開発途上国・新興国等における医療技術等実用化研究事業

(令和7年度予算額 298,082千円)

開発途上国・新興国等における医療技術等実用化研究事業

- 開発途上国・新興国等におけるニーズを十分に踏まえた医療機器・医療機器プログラム等の開発するために、バイオデザイン等のデザインアプローチを採用し、医療現場における具体的な医療機器へのニーズの把握から試作品作製、薬事申請に至るまでの研究開発を実施。
- ・ H29年から16件のプロジェクトを実施。内、ベトナム2件、インドネシア1件現地認可を取得。

【事業イメージ】



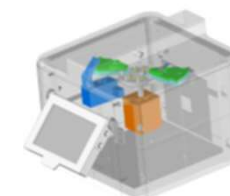
実施課題例（H29～R6年度）

研究課題事例 1：タウンズ株式会社（R5～7年度） 結核の治療モニタリングに対する抗原検査システムの開発



インドネシア

世界的課題である多剤耐性結核の根絶に向け、検査環境に合わせ、培養検査と同性能で、場所を選ばず、迅速な抗原検査による適切な治療モニタリング（体内結核菌量の経過観察）で、効果的治療の実現を目指す。



研究課題事例 2：ドクタージャパン株式会社（R6年～R9年度） 開発途上国における新たな非電動式陰圧創傷治療システムの開発



コートジボワール

アフリカ諸国で蔓延するブルーリ潰瘍などの重度な皮膚潰瘍疾患に対して、新しい治療法として陰圧閉鎖療法に着目し、令和9年度までに現地の医療事情に合致する開発を行い、当該疾患の治療に貢献する。



その他、ベトナム、ケニア等において14件の研究課題を実施

【製品化事例：R4年度 インドネシア現地認可取得】 日本光電工業株式会社（H29～H31年度）



インドネシア

【安全なバッグ換気のモニタ】

心肺蘇生時に適切に空気を送り込むバッグ換気手技の教育を受けていない途上国・新興国において、簡易且つ直感的に正確なバッグ換気ができるデバイスが開発された。新生児死亡率の改善を目指している。



【製品化事例：R5年度 ベトナム現地認可取得】 OUI Inc.（R3～R5年度）



ベトナム

【スマートアイカメラを用いた予防可能な失明と視力障害の根絶方法開発】

高価且つ高性能な眼科医療機器がなく、眼科医療へのアクセスが困難な環境にある患者に対して、スマートフォンへ装着可能な眼科医療機器（スマートアイカメラ）を製品化したことにより眼科診療への提供を実現した。予防可能な失明と視力障害の根絶を目指して事業拡大中である。



WHO事前認証及び推奨の取得並びに途上国向けWHO推奨医療機器要覧掲載推進事業

(令和7年度予算額 24,485千円)

施策の背景

- 国際機関（UNICEF等）が途上国向けの医薬品・医療機器を調達する際、製品によりWHO事前認証の取得等が求められる。
- 途上国では、医薬品・医療機器の薬事当局が存在していない、もしくは十分に機能していないことが多く、WHO事前認証の取得等により途上国での薬事承認プロセスが迅速化・簡略化されることがある。
- WHOは、途上国が必要に応じて閲覧できるよう医療機器等を要覧として公開。
- 途上国で有用な医薬品や医療機器等を有している日本企業がある一方で、WHO事前認証の取得等に関する詳細情報や申請ノウハウの不足から、医薬品・医療機器等のWHO事前認証の取得等を活用した国際展開が進んでいない。

施策の概要

途上国の医療水準の向上等に貢献しつつ、日本の医薬品・医療機器等の国際展開を推進することを目指し、日本企業等によるWHO事前認証の取得等を推進するため、①及び②の実施に係る費用を補助する。

- ① WHO事前認証取得、WHO推奨取得、またはWHO推奨医療機器要覧掲載に向けた取組（調査、国際機関との打合せ・調整等）
- ② WHO事前認証取得、WHO推奨取得、またはWHO推奨医療機器要覧掲載を目指す企業等を対象とした、詳細情報、申請ノウハウ、手続等に関する情報提供等を目的とした説明会やセミナーの開催等



国際機関の調達枠組を活用した医薬品・医療機器産業等の海外展開促進・調査事業

(令和7年度予算額 73,324千円)

国連等が実施する国際公共調達は、日本企業が新興国・途上国へ展開する一手となるが、情報やノウハウの欠如により活用が低調。日本企業の国際公共調達参加促進に向けて、以下を実施する。

具体的事業内容 厚生労働省から民間企業等に委託し、以下の3事業を実施

① 国際機関における調達の情報収集と関係構築

例) WHO・ユニセフを中心とする各国際機関の窓口・調達プロセス等の把握、キーパーソン等との関係構築

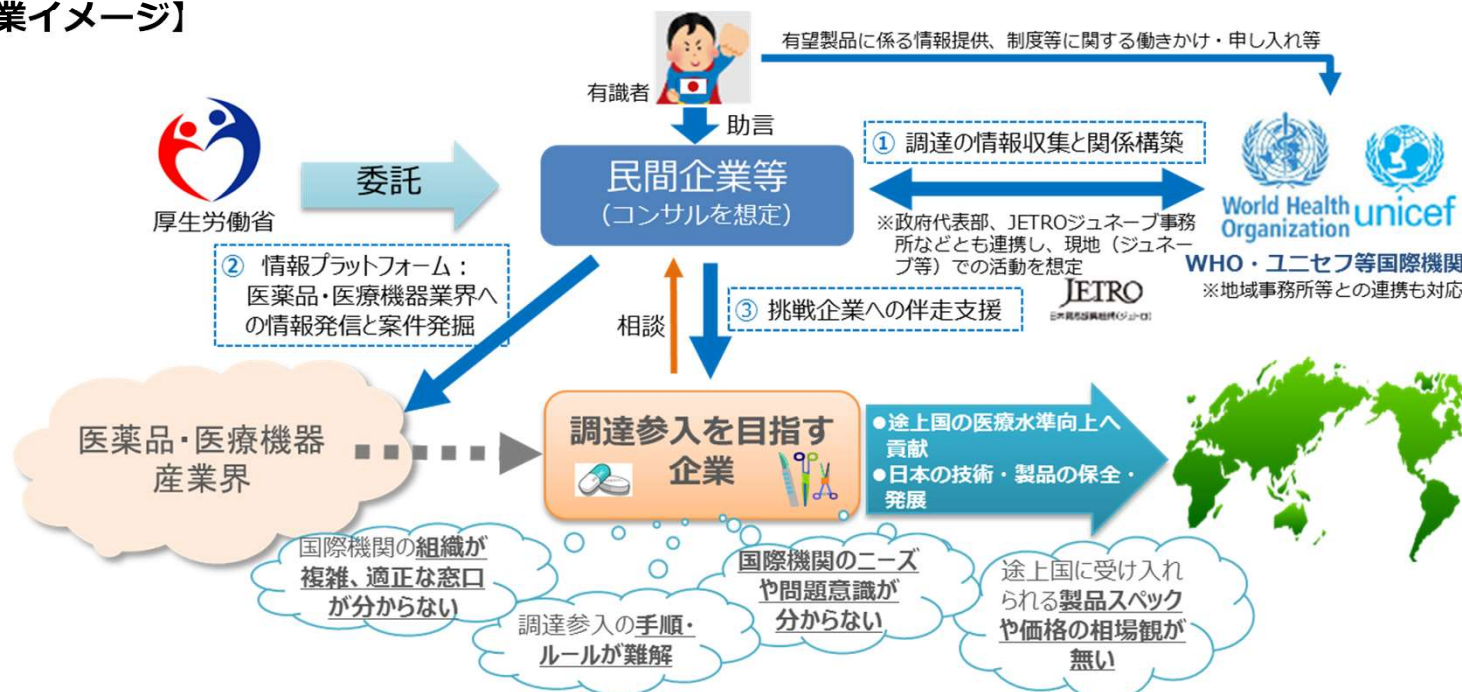
② ①の情報の産業界への提供と有望案件の掘り起こし(国際公共調達情報プラットフォーム)

例) 調達のプロセスや手続き等に関する日本企業へのタイムリーな情報提供・有望シーズの発掘

③ 国際公共調達にチャレンジする日本企業への伴走支援

※国際公共調達や途上国市場に明るい有識者をスーパーバイザーとして招聘し、実効性のある企業支援を展開

【事業イメージ】



臨床研究・治験推進研究事業（アジア地域における臨床研究・治験ネットワークの構築事業）

令和7年度当初予算額 5.9億円の内数（5.9億円の内数） ※（）内は前年度当初予算額

1 事業の目的

- アジア諸国における国際的な技術水準を確保する治験実施拠点整備の必要性については、「アジア医薬品・医療機器規制調和グランドデザイン」（令和元年6月20日健康・医療戦略推進本部決定）においても言及されてきたところであるが、今般のCOVID-19拡大に伴い、迅速かつ質の高い、グローバルな臨床研究・治験体制構築の必要性が改めて明らかになった。
- これを受け、日本主導の国際共同治験の強化へつなげ、治療薬等の開発・供給の加速を目指すため、アジア地域における臨床研究・治験ネットワークの構築を進める。
- 具体的には、ソフト面（現地教育研修）及びハード面（現地拠点構築）の整備や、安定的に臨床研究・治験が実施可能な基盤の構築に当たっての持続性や実施体制の拡大を行う。

2 事業の概要・スキーム

- 「ワクチン開発・生産体制強化戦略」（令和3年6月1日閣議決定）において、日本発の国際共同治験が迅速に実施可能となるよう、アジア地域における臨床研究・治験ネットワークを充実させることとされている。
- 一方、ワクチン開発については、試験対象者が健康成人であることや、治療薬に比べて必要症例数が格段に多い（数千例から数万例規模）といった特殊性がある。
- こうしたことから、これまで感染症治療薬の領域で構築した基盤等を活用・発展させる必要があり、ワクチンに特化した研修の実施等により、円滑なワクチン開発に寄与する基盤へと充実を図る。
- 基盤の継続性の確保、臨床研究中核病院を中心とした国内における臨床研究支援人材育成強化に取り組むとともに、国境を越えた分散型臨床試験の体制整備、感染症緊急事態に対応した体制整備、現地拠点の更なる強化を推進することにより、日本主導のアジア地域における国際共同臨床研究・治験の実施体制の強化を図る。



アジア地域の臨床研究・治験体制整備の推進

日本主導の国際共同治験の強化

治療薬等の開発・供給の加速

3 実施主体等

補助先：国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED） 補助率：定額 ※AMEDにおいて公募により研究者・民間事業者等を選定

事業実績：2課題採択（令和6年度）

対象国毎の主なネットワーク構築の進捗状況

感染症分野 国立健康機器管理研究機構 (ARISE)

各国との活動状況（2025年3月現在）	
タイ	マヒドン大学シリート病院：MOU 締結済 ・NCGM 協力オフィス設置済、トレーニング実施済 マヒドン大学熱帯医学部：MOU更新済
フィリピン	フィリピン大学（含フィリピンNIH、付属病院）：MOU・MOA 更新済 ・NCGM協力現地オフィス設置済、トレーニング実施済 ・NIH内ARO新設支援（EDC、SOP、トレーニング、国内NW構築） マニラドクターズ病院：MOU締結済 コラゾン・ロクシン・モンテリバノ記念地域病院：MOU締結済 ウエストビサヤ州立大学：MOU締結済、トレーニング実施済
インドネシア	インドネシア大学：MOU 締結済 ・NCGM 協力オフィス設置済、トレーニング実施済 モフタルリアディナテクノロジー研究所：MOU 締結済 シロアムホスピタルグループ：MOU 締結済 ・シロアムホスピタルグループ臨床研究センター新設支援（トレーニング済） スリアンティ・サロソ感染症病院：MOU更新済
ベトナム	国立バクマイ病院：MOU 締結済 ・NCGM 協力オフィス 設置済、トレーニング実施中 ホーチミン医科薬科大学：MOU締結済 ハノイ医科大学：MOU締結済
マレーシア	Clinical Research Malaysia：MOU締結済 マラヤ大学医療センター：MOU締結済
シンガポール	Singapore Clinical Research Institute (SCRI)：連携打診あり
その他	The Multi-Regional Clinical Trials Center：MOU締結済 Economic Research Institute for ASEAN and East Asia (ERIA)：MOU締結済 GARDP：MOU締結済 慶應義塾：MOU締結済 ハイフォン医科薬科大学(ベトナム)とANRS Emerging Infectious Diseases(フランス) MOU締結済

企業治験（終了/実施中/準備中）	3試験／2試験／2試験
研究者主導試験 医薬品（終了/実施中/準備中）	2試験／2試験／1試験
研究者主導試験 機器/IVD（終了/実施中/準備中）	10試験／2試験／1試験
緊急時対応（終了/実施中/準備中）	1試験／0試験／0試験

非感染症分野 国立がん研究センター中央病院 (ATLAS)

各国との活動状況（2025年3月現在）	
タイ	9施設と研究契約を締結済み（マヒドン大学ラマティボディ病院、マヒドン大学シリート病院、チュロンコン大学病院、マハラットナコーンチェンマイ病院、プラモンクックラオ病院、ソクラナガリン病院、ヴァジラ病院、スリナガリン病院、プリンス・オブ・ソクラ大学病院）：調整機関のタイ臨床腫瘍学会（TSCO）とMoU締結済、5施設（タイ国立がんセンター、ラマティボディ病院、シリート病院、バンコク病院、チュロンコン大学）とMoU締結済 ・シリート病院と国境越えオンライン治験のシミュレーションを完了。 ・NCCアジア連携推進タイ事務所：日本人2名、タイ人3名、ベトナム人1名で運営 ・ATLAS-TSCO胆道癌シンポジウム、phase 1セミナー等、複数の教育セミナーを実施 ・3試験で登録終了。1試験で患者登録中（計303例）
フィリピン	セントルークス病院 ・プロジェクト契約を締結しCRC雇用を実施中 ・2試験で登録終了。2試験で患者登録中（計77例）
インドネシア	インドネシアがんセンター、ペルサハバタン病院（MoU締結済み）、シロアム病院 ・シロアム病院から1試験で初めて患者登録あり（計4例）
ベトナム	ベトナムがんセンター、ホーチミン市立腫瘍病院：両病院とMoU締結済 ・プロジェクト契約も2施設で締結、CRC雇用を実施中 ・2試験で登録終了。1試験で患者登録中（計141例）
マレーシア	Clinical Research Malaysia傘下の5施設（マレーシア国立がんセンター、サラワク総合病院、クアラルンプール病院、スルタンイスマイル病院、ベナン総合病院）、マラヤ大学病院、イボ病院 ・6施設とプロジェクト契約し、CRC雇用を実施中 ・調整機関としてClinical Research MalaysiaとMoU締結済み ・2試験で登録終了。1試験で患者登録中（計543例）
韓国	韓国がんセンター、延世大学校：2施設とMoU締結済 ・上記2施設に加え、釜山大学病院、セントビンセント病院、蔚山大学病院、サンジバク病院、中央大学校病院、CHAブダン病院から患者登録 ・2試験で登録終了。1試験で患者登録中（計329例）
台湾	国立台湾大学、台北榮民総医院とMoU締結済。これら2施設に加え、輔仁大学附属医院、高雄医科大学病院より登録。 ・3試験で登録終了。1試験で患者登録中（計438例）
シンガポール	NCC Singapore (MoU締結済)、National University Hospital, Singapore General Hospitalより登録 ・1試験で登録完了、1試験で患者登録中（計90例）
中国/香港	香港中文大学関連の2病院から1試験で患者登録中（計172例）

企業治験（終了/実施中/準備中）	18試験／28試験／非公開
研究者主導試験 医薬品（終了/実施中/準備中）	1試験／2試験／2試験
研究者主導試験 機器/IVD（終了/実施中/準備中）	0試験／3試験／0試験

PMDA アジア医薬品・医療機器トレーニングセンター

令和7年度予算：245,567千円

背景

- 医薬品・医療機器等が国・地域を越えて開発・製造・流通する現在、海外規制当局との協力は不可欠
- とりわけアジア諸国の規制水準の向上や調和の推進、緊密な協力関係の構築が重要

目的

- アジア諸国の規制当局担当者に薬事規制に係る日本の知識・経験を提供し、人材育成・能力向上を図ることで、将来の規制調和に向けた基盤を築く

対応

- **アジア医薬品・医療機器トレーニングセンター（PMDA-ATC）**を設置（2016年4月）。APECの優良研修センター（CoE）*に位置付けられている *国際共同治験/GCP査察領域 ファーマコビジランス 医療機器
- **トレーニングセミナーを通じてアジアの規制当局の人材育成・能力向上に貢献する**

➡ 日本の制度や規制調和の重要性への理解を深めることで、将来のアジア地域の規制調和に向けた基盤作りを進めるとともに、わが国への信頼醸成につなげる

開催実績

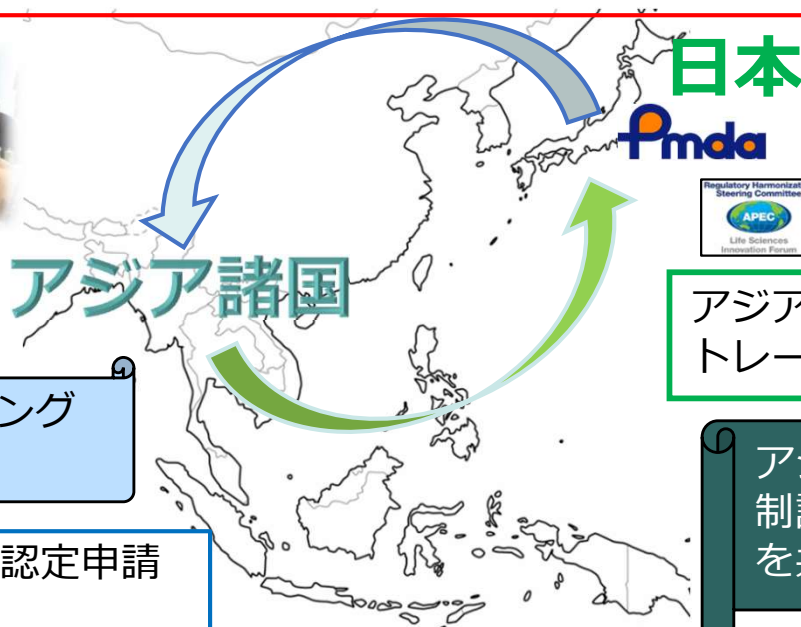
2016～2024年度に**合計120回**のセミナーを開催、**76の国/地域及びWHOからのべ3,559人（うちアジア諸国から3,067人）**の規制当局担当者が参加



現地に赴いて、講義・ケーススタディ・実地研修を実施

現地のニーズに応じたトレーニングをより多くの人材に提供

日本の大学等から、CoEを追加で認定申請（分野：GMP査察など）



アジアの規制当局担当者を招聘し、トレーニングセミナーを開催

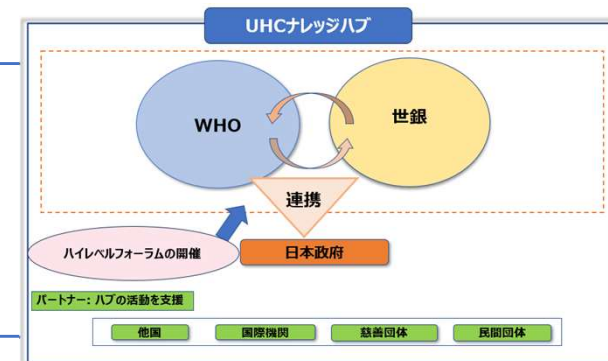
アジアの医薬品・医療機器等の規制調和に向け、日本の知識・経験を共有

1. UHCナレッジハブの経緯・意義

- 2022年、岸田総理（当時）はテドロスWHO事務局長との電話会談で、**日本にUHCセンターを設立**することを検討するためのタスクフォースを設置することを確認。2023年、G7広島首脳コミュニケにおいて、**UHCに関わるグローバルなハブ機能の重要性**を確認。2024年、WHO及び世銀と連携し、途上国のUHC達成に向けた取組の支援のため、「**UHCナレッジハブ**」を2025年に東京エリアに設置すること等を発表。
- **途上国の保健支出は伸び悩んでおり**、米国のWHO脱退等により、途上国が外部資金に頼ることが困難になることが見込まれる中、UHC達成に向け、国内資金動員を通じた各国の保健財政の強化は重要な課題。
- 「UHCナレッジハブ」を通じて途上国の保健財政の強化に寄与することは、途上国のみならず、ドナー側の先進国にとっても非常に重要。国際保健分野における日本のリーダーシップを更に強化する好機。

2. UHCナレッジハブの主な取組（予定）

- UHC（保健財政など）に係る**知見の収集・共有**
- 途上国の財務・保健当局者の**人材育成**
- **日本の知見・経験の活用**
（少子高齢化に対応しつつ質の高いUHCを維持するための取組など）
- 関係機関代表を集めた「**UHCハイレベルフォーラム**」の開催



3. UHCハイレベルフォーラム

- 国際保健分野、特にUHCの推進において重要な国及び組織のリーダーらを招待し、UHC達成に向けた国際的なモメンタムの更なる醸成と、国際場裡での日本のリーダーシップ強化を図る。
- 主催は日本政府。本年12月6日(土)に東京で開催予定。第1回となる本年は上記に加えて、UHCナレッジハブ設立を対外的にアピールする機会とする。

4. 令和7年度の主な予定

- 6月：第1回調整委員会を実施しUHCナレッジハブの活動開始 ※調整委員会は四半期に一回実施予定
- 8月：TICAD9（横浜）において保健財政をテーマとしたテーマ別イベントを実施
- 12月：UHCハイレベルフォーラム開催（東京）

途上国の保健省、財務省等の高官を対象に、1年間、保健財政分野の能力強化のための研修を実施

1. 日時・出席者

- 期間：2025年5月19日（月）～5月27日（火） ※対面形式で開催。
- 日本政府代表団：仁木博文厚生労働副大臣、江副聡国際保健福祉交渉官他

2. 政府代表演説

- 仁木厚生労働副大臣が政府代表演説を実施。
 - ・日本は、UHCの実現に向けて、WHOが、規範設定、関係者の招集、感染症危機への対策といったコア・マンデートを果たすことを支持。
 - ・低・中所得国の保健財政の強化のため、世銀と連携して「UHCナレッジハブ」を設立するWHOの取組を支持。
 - ・WHOが、グローバルヘルス分野の中核的存在として効果的に機能できるよう、日本として取組を支援。



3. 主な議題

- 本会議では9日間にわたり全64議題、28の決議案と27の決定案を協議。 ※正式な数は、後日事務局より発表予定
- (1) 「WHOパンデミック協定」（仮称）
- 2021年12月のWHO特別総会において設置が決定された、パンデミックの予防、備え及び対応（PPR）に関するWHOの新たな法的文書の作成のための政府間交渉会議（Intergovernmental Negotiating Body: INB）において、2022年2月から2025年4月まで全13回の会期で交渉を行い、2025年4月に協定案本体について交渉妥結に至ったところ、今回の第78回WHO総会において協定本体が採択された。
- (2) 2026-2027年基本予算案
- WHOの基本プログラム予算額は約42億ドルとなった（米国のWHO脱退表明の影響等を踏まえ、当初案の約53億ドルから減額）。なお、WHOとして活動維持のために優先順位付け及びコストカット等を実施中。
- 日本政府代表団からは、WHOの財政状況は楽観視できず、そのコア・マンデートの原点に立ち返り、改革への不断の努力の継続を事務局に求める旨発言を行った。

農林水産省

農林水産・食品分野における取組



令和7年6月30日

農林水産省

食事全体での栄養評価を通じた日本の食・食産業の国際競争力強化

- FAOおよびWHOでは、①適切な栄養素を、②バランスよく、③適度に、④様々な食品群から摂取することが「健康的な食事」とであるとされている。
- 欧米では、製品単位で栄養を評価する取組が進んでいるが、我が国では、しょうゆ等日本食に不可欠な調味料も多く、食事全体で栄養を評価することの重要性を訴求している。
- 主食・副菜・主菜が組み合わせられた日本の食は一つの望ましい食生活の姿であることのエビデンスを整理し、日本の食・食産業の海外展開に向けた環境整備を行う。

○WHO/FAO（2024年10月）共同声明における健康的な食生活の四原則

適切性	健康を促進するために必要な栄養素を十分に摂取
バランス	たんぱく質・脂肪・炭水化物のバランス
適度	健康に有害な栄養を及ぼす食品・栄養素等の適度な範囲での摂取
多様性	様々な食品群からの栄養の摂取



スマイルケア食の海外展開

- 2016年、介護食品について3つの識別マークを設定。新たな市場開拓商品として「スマイルケア食」と呼称。
- ①健康維持上栄養補給が必要な人向けの食品、②噛むことが難しい人向けの食品、③飲み込むことが難しい人向けの食品
- 今後高齢者の増加が見込まれ、富裕層が増加している東南アジアの市場を中心に、スマイルケア食の海外展開を推進。

【スマイルケア食識別マークの分類及び許諾状況】

識別マークの分類	商品数
「青」マーク 噛むこと・飲み込むことに問題はないものの、健康な体を維持し活動するために栄養補給を必要とする人向け 	202
「黄」マーク 噛むことに問題がある人向け 	6
「赤」マーク 飲み込むことに問題がある人向け 	14

※2025年6月17日時点の数値。

【海外展開の主な取組状況】

2018年11月

「スマイルケア食海外展開プロジェクト実行計画」を策定。

2019年2月

日タイ・ハイレベル農業協力対話において紹介・働きかけ。

2019年9月

シンガポール政府・香港社会福祉協議会へ紹介。

2025年～

・東京ビッグサイトで開催されたメディケアフーズ展2025に出展し、海外からの来場者に現地語パンフレットを配布するなど取組を紹介。

・マーク利用事業者に対し、海外展開に利用可能な加工食品クラスター輸出緊急対策事業等を紹介。

・国際会議等の機会を利用してスマイルケア食の海外普及を図る取組を検討中。

経済産業省

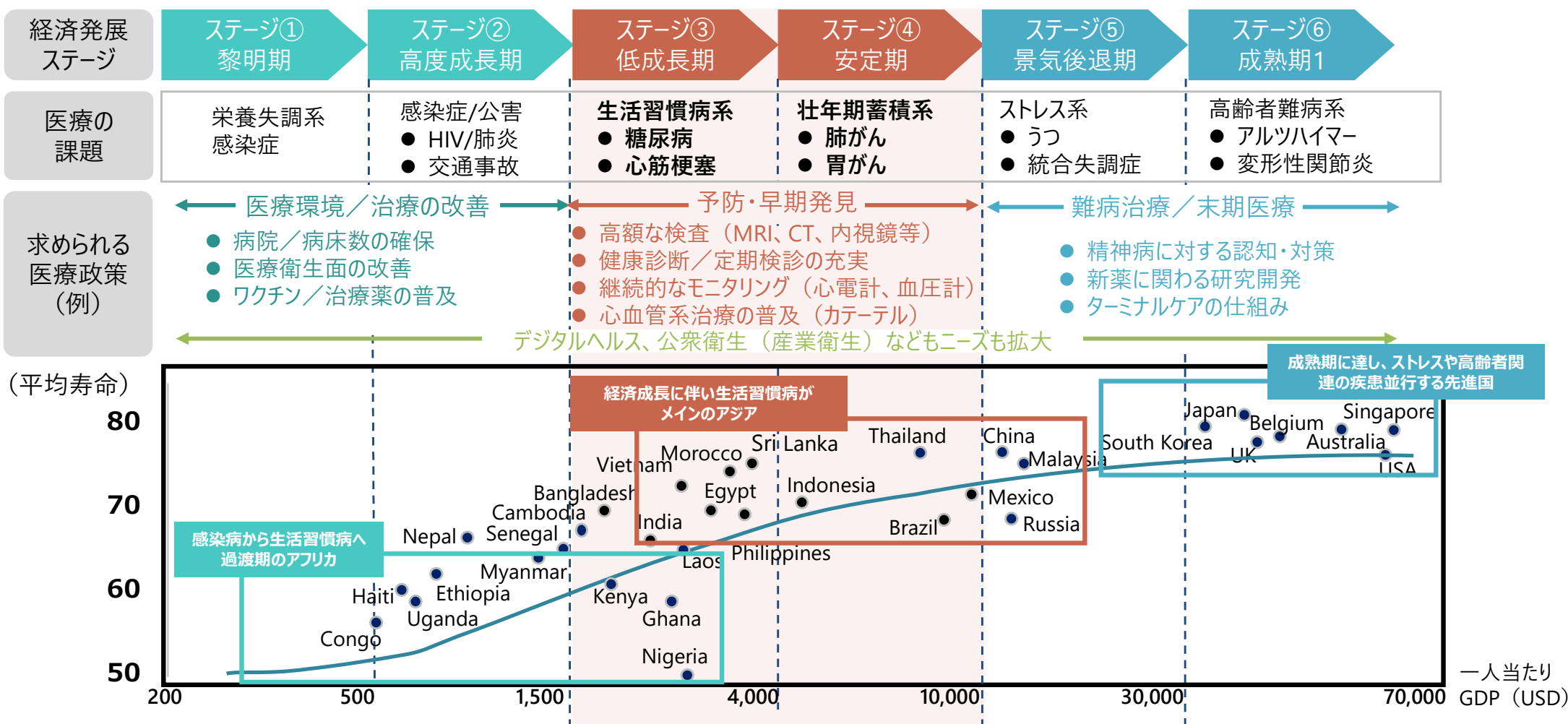
「ヘルスケアの国際展開」の推進に向けた 経済産業省の取組について

令和7年6月

経済産業省 商務・サービスグループ
ヘルスケア産業課

アジア・アフリカにおける医療関連動向（医療ニーズ）

- アジアの疾病構造は、先進国同様、糖尿病や心疾患をはじめとした生活習慣病の比率が高まっており、診断機器等を用いた早期発見のニーズが見込まれる。
- アフリカの疾病構造は感染症が中心だが、ケニアやガーナなどの一部の国では、生活様式の欧米化や経済成長を背景に、生活習慣病が徐々に増加している。



医療機器・サービスの海外展開支援（ヘルスケア産業国際展開推進補助事業）

支援策の概要・実績

支援対象

- 日本の医療・介護・ヘルスケア（PHR、健康増進等のヘルスケアサービス含む）等の海外展開を支援。世界各国が抱える**社会課題の解決**に貢献し、拡大するヘルスケア分野の**需要・市場**を取り込む。
- 日本の医療機器・サービス産業への波及効果が高い海外展開事業として、①**人材育成とパッケージ化した医療機器・サービスの効果的な海外展開**、②**学会ガイドライン・保険収載**による現地における標準的な診療方法としての確立を支援。

支援内容

- 実証調査/基礎調査にかかる人件費、旅費、機器のリース・レンタル料、謝金等の補助、大使館等を活用した現地政府等への働きかけのサポート（補助率：大企業1/3、中小企業2/3、上限額無）。

実績

- 2010～2023年の支援実績：197件、約43億円
- 2024年度は10件採択し、総額約1.5億円の補助を実施（約600～3000万円/件）。

経済産業省が支援したプロジェクト（一例）

周産期遠隔医療システム展開事業

- ◆ 2022年度事業（メロディ・インターナショナル）@タイ
- ◆ 現地病院と協業し、**ICT技術を活用した遠隔分娩監視装置を活用した在宅での胎児モニタリング**の検証事業を実施。

◆ IoT化の拡大を通じて、患者病院間だけではなく、**現地病院間の迅速なコミュニケーションの実現により、ビジネス拡大と周産期医療水準の向上を図る。**



肝臓診断普及事業

- ◆ 2019年度事業（富士フイルム株式会社）@タイ
- ◆ 富士フイルムによる日本の肝臓診断技術（早期発見）の移転や同国肝臓**学会ガイドライン・保険収載**への働きかけを支援。（初期診断からの平均生存期間：日本約80カ月、アジア大洋州 約21カ月）

- ◆ 現地における標準的な診療方法となることで、腫瘍マーカーや確定診断機器（CT）の売上増加が見込まれる。



令和6年度ヘルスケア産業国際展開推進事業マップ

プロジェクト⑤【アジア・中東諸国：台湾、韓国、シンガポール、タイ、UAE、サウジアラビア、インドネシアなど】
網膜再生医療の国内外の普及に向けた医療プラットフォーム構築事業
申請団体：株式会社 VC Cell Therapy

アジア・
中東諸国



※図の ● 印の国

プロジェクト⑦【ケニア】

ケニアにおけるがん診断アクセス普及のための基礎プロジェクト
代表団体：株式会社Connect Afya
参加団体：株式会社エスアールエル・インターナショナル、
株式会社アクセルアフリカ



プロジェクト⑧【ケニア】

ケニアにおけるMaternity Alert-Monitor導入後の周産期医療の質向上・効果実証プロジェクト
申請団体：株式会社spiker

アフリカ
諸国



※図の ● 印の国

プロジェクト⑩【アフリカ諸国：タンザニア、ザンビア、ケニア、ナイジェリア、ガーナ、ウガンダ、ルワンダ、ボツワナ】
アフリカの開発途上地域におけるカテーテル治療施設の立ち上げと運営
申請団体：朝日インテック株式会社

プロジェクト⑥【インドネシア/ベトナム】

インドネシア及びベトナム国における自動グラム染色及び微生物推定AIソフトウェア事業実証調査プロジェクト
申請団体：カーブジェン株式会社



※図の ● 印の国

プロジェクト⑨【タイ】

タイの生活習慣病予防にむけたAI健康アドバイスアプリの活用実証プロジェクト
申請団体：株式会社Wellmira

プロジェクト③【インドネシア】

インドネシアにおけるリハビリ等普及拠点構築プロジェクト
代表団体：株式会社メディス
参加団体：医療法人平成博愛会、
PT.Heisei International Indonesia

プロジェクト④【インドネシア】

インドネシアにおける医療MaaSを活用したスマート・ホームケア・クリニック実証調査プロジェクト
代表団体：メドリング株式会社
参加団体：PT. SUGITY CREATIVES

プロジェクト①【インド】

インドへの介護市場の参入に向けた日本式（SOMPO流）介護の啓蒙及び普及プロジェクト
申請団体：SOMPOケア株式会社

プロジェクト②【インド】

インドにおけるデジリハ実証調査プロジェクト
申請団体：株式会社デジリハ

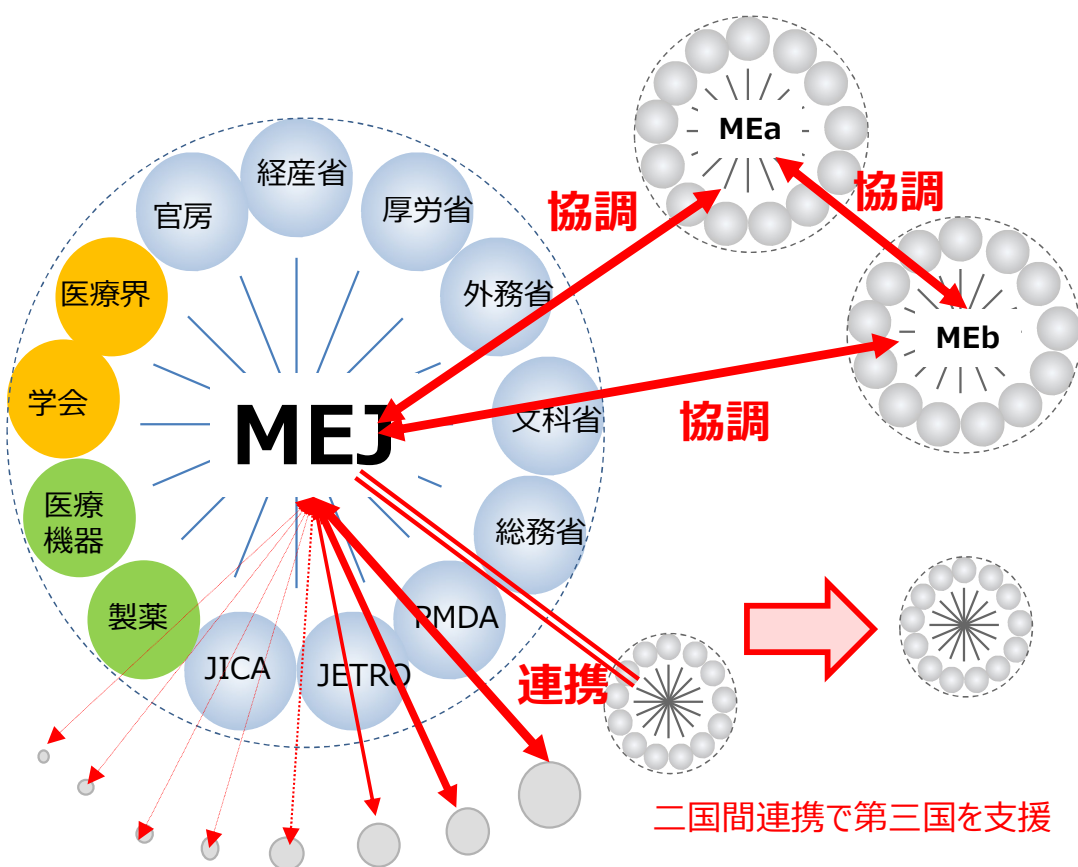
※

：基礎調査
：実証調査

現地キーパーソンとの連携強化に向けた拠点設立（MExx構想の推進）

- 日本の医療機器を現地に定着させるためには、製品のライフサイクルごとの課題を踏まえた、現地医学会、自治体、パートナー企業等の多様な関係者による助言や支援、自発的取組が不可欠。
- そのため、国際機関（ERIA）と連携し、産官学医連携機関であるMedical Excellence Japan（MEJ）と同様な組織を各国に整備することで、キーパーソンとの連携強化、現地医療水準の向上も見据えた事業環境整備などを図る（＝MExx構想の推進）

MExx構想のイメージ



MExx構想による施策効果

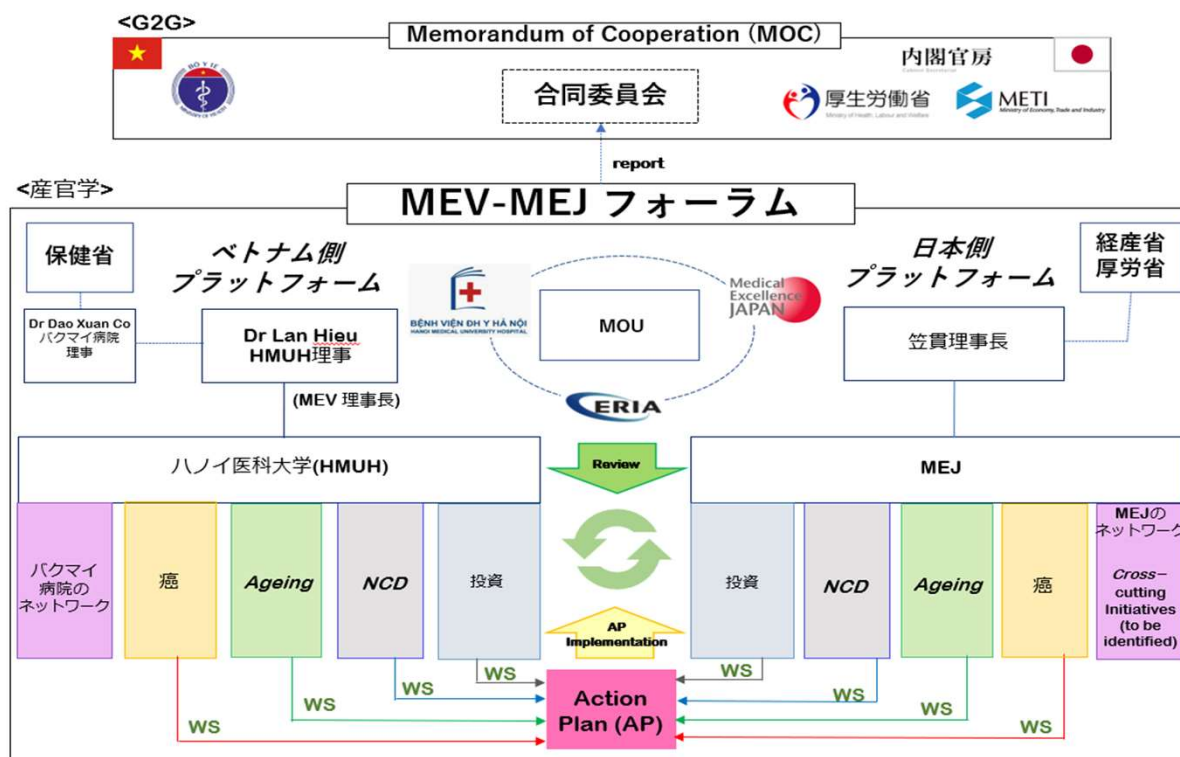
- ① ネットワーク形成：販売代理店等のパートナーや医療機関・医師等のキーパーソンとの効率的なマッチング
- ② 現地情報収集：現地医療ニーズ、産業動向や規制の把握
- ③ 制度整備：規制緩和や保険収載等の事業環境整備の働きかけの実施

相手国の実情に応じた、
日本式医療（機器や健診等）の展開（アウトバウンド）
医療渡航患者の呼び込み（インバウンド）の実現

参考：ベトナムを相手国とする展開戦略（MEVについて）

- 各国のKOLが自国の医療の発展を考え、その発展において日本企業との連携を必要とすることが、保健分野への参入促進において重要。
- **2022年7月、ハノイ医科大学病院間・MEJ・ERIAでMEV（=Medical Excellence Vietnam）構想に関するMOUを締結済。**
- 今後は、**がん、高齢化、NCDs**等の重点分野において協力関係を構築し、両国による産学医連携を推進していく。また、**機器の単品売りではなく、疾患啓発、早期発見、治療、術後管理等のパッケージでの展開を目指す。**

MEJとMEVの連携図



「ME Vietnam」における がん検診センターPJ

【日本式がん検診センターの設立】

- ベトナムでは、がん検診が義務化されておらず、末期患者による医療負担が増大。
- 日本式のがん検診や診断機器により、早期での発見・治療につなげる。
(越側の主要推進母体：ハノイ医科大学病院)

【導入予定の診断機器】

- 内視鏡、ポータブルX線、CT・MRIなど



今後のアジア・アフリカにおける市場拡大施策の方向性

- アジアにおいては、MExx構想を中核として、キーパーソンのネットワーク化を進める。特に、**新規拠点の設立、MExx関連プロジェクトの組成、インバウンド施策との連携**を視野に取り組みを進める。
- アフリカにおいては、今年度に引き続き、**特に有望なケニア市場の参入を促進**するため、**展示会出展や官民ミッション等を通じたキーパーソンとの連携強化**を行うとともに、**現地への医療機器導入に係る小型ファイナンスなど中期的な施策の検討**を進める。また、ケニアに続くガーナなどの**他国市場へのコネクションを形成**していく。

アジアにおける市場拡大施策

1 MExxに関する新拠点の設立

目下拠点設立に向けて案件を進めるインドの立上げや、これに加えて、アジア健康構想MoC締結国を中心に、新たな拠点を設立。
(ASEANでも特に高齢化が進むタイや、市場規模が大きいインドネシアが候補国)

2 MExx関連プロジェクトの組成

特に取り組みが進むベトナムを中心に、重点領域（がん、NCDs、Ageing等）に関連した、現地のニーズに応えるプロジェクトを、複数の日本企業と連携してを推進。



【参考】先行的な案件として、ハノイ医科大学病院と連携した日本式のがん検診センター設立に向けた調整が進んでいる（関係者によるMOU締結）

3 インバウンド施策との連携

医療インバウンドの市場規模拡大を目指すに際し、ベトナムは中国に次ぎ、有望なマーケット。Medical Excellence Vietnamと連携し、日本の医療渡航企業と現地医療機関との連携を深める等の施策を検討

アフリカにおける市場拡大施策

1 現地キーパーソンとの連携強化

アフリカ市場開拓に向けては、ターゲットを絞った戦略が必要。今年度官民ミッションを実施したケニアとの連携を深めるとともに、ガーナなど他国市場へのコネクションを検討。特に、Medic East Africaなどの展示会は東アフリカ諸国から医療関係者が集まる機会であり、重要。



【参考】今年度実施したケニアへの官民ミッションの様子。内閣官房とも連携し、延べ6社の企業と現地の医療機関や政府関連機関に訪問。1月末には日本にケニアKOLの受入れも実施。

医療インバウンドに関する施策の全体像

- 医療インバウンドの推進に当たっては、海外における日本の医療の強みの認知度が低いことや、コーディネート事業者の質が一定でないこと、患者受入に当たっての設備・体制が十分でない等の課題が存在。
- 医療インバウンドに関する施策として、①医療滞在ビザ身元保証機関登録制度の運営、②質の高い医療渡航支援事業者の認証（AMTAC）や医療渡航患者受入に積極的な病院の認証（JIH）、③ターゲット国に対する情報発信の強化を実施。

① 医療滞在ビザ 身元保証機関登録制度

日本での受診を目的とした外国人患者及び同伴者に対する「医療滞在ビザ制度」を、**2011年に創設**。医療滞在ビザ申請にあたっては、身元保証機関の身元保証を受ける必要があり、観光庁・経済産業省が身元保証機関の登録審査を行っている。

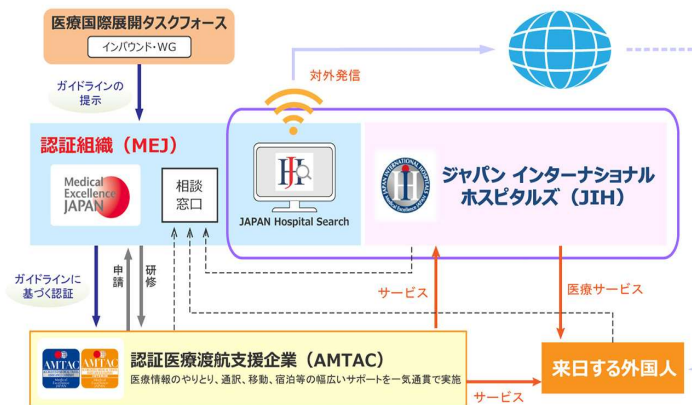
※旅行会社は観光庁・旅行会社以外は経済産業省で審査。

医療滞在ビザ身元保証機関（経産省登録）数の推移



② 医療渡航支援企業・医療機関 の認証

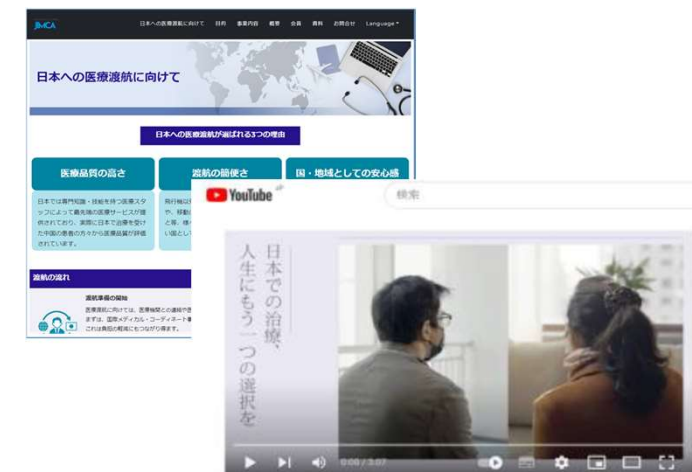
インバウンド推進に係る政府ガイドラインに基づき、Medical Excellence JAPAN (MEJ) により、受入に意欲と取組みのある病院認証や、質の高い医療渡航支援事業者認証を実施。



③ ウェブサイトや動画の発信

海外患者に対して、日本の医療の強みや、渡航の流れ、よくある質問等をウェブサイトで掲載（中国語）

また、日本への医療渡航を経験した肺癌患者、胃がん患者の家族が渡航のきっかけや日本での経験談を動画で発信



医療インバウンドの適切な推進の在り方に関する検討会

- 「医療インバウンドの適切な推進の在り方に関する検討会」は経済産業省の私的研究会であり、2024年12月に第1回を開催し、今までに計3回の検討会を実施。

開催趣旨

- ① 医療インバウンドに係る概念定義や課題が整理されること
- ② あるべき政府の推進体制を定義する、若しくは定義するための道筋を見出し施策推進の目途をつけること
- ③ 経済産業をはじめとする政府として取り組むべき施策（日本型インバウンドモデル定義やモデルを踏まえたロードマップの策定等）を特定すること

構成メンバー

【委員】（敬称略・五十音順、○は座長）

相澤 孝夫 一般社団法人日本病院会 会長

岡村 世里奈

国際医療福祉大学大学院

医療経営管理分野医療通訳・国際医療マネジメント分野 准教授

渋谷 健司

一般社団法人Medical Excellence JAPAN (MEJ) 理事長

○田倉 智之

日本大学医学部社会医学系医療管理学分野 主任教授

山田 紀子

一般社団法人国際メディカル・コーディネート事業者協会 代表理事

【オブザーバー】

内閣府健康・医療戦略室、外務省、厚生労働省、観光庁

本検討会の論点

- ① 医療インバウンドの議論を効率的に進めるために定義すべき、領域・概念・用語
- ② 海外における医療インバウンドの取組（政府体制、モニタリング制度、事例等）
- ③ 領域ごとの取組意義・課題・既存施策の整理
- ④ 公的医療保険制度に寄与する施策としての医療インバウンドの意義
- ⑤ 目指すべき医療インバウンドの姿及び達成に向けたロードマップ
- ⑥ 医療インバウンド推進に向けた、あるべき政府の推進体制
- ⑦ 政府の推進体制構築を含め、医療インバウンド推進に向けた必要な施策

開催実績

- 第1回 2024年12月11日（水）10:00-12:00
- 第2回 2025年 2月 4日（火）10:00-12:00
- 第3回 2025年 3月18日（火）10:00-12:00

国土交通省

- JOINと比の基地転換開発庁(BCDA※)が、マニラ北方にて進めている新規地域開発案件(都市開発エリア約3,630ヘクタール)。
- 2016年7月にはBCDAとJOINが共同調査会社を設立、約1年かけてマスタープランを作成。2021年には、マスタープランを踏まえたインフラ計画および開発ガイドラインを策定。
- フィリピン科学技術省が、ウイルス感染症研究所の設立を2020年に決定。現在、建設進行中。
- “メディカル・コンプレックス構想”(病院や研究機関などが集約した街区を整備することで、先進的な医療提供や研究開発を推進すること)の開発に係る覚書をBCDAとフィリピン大学が2023年10月に締結。フィリピン大学側が提案準備中。
- フィリピン大学総合病院が部分的に開所し、医療相談や雇用前・就学前健康診断等のサービスから提供開始。

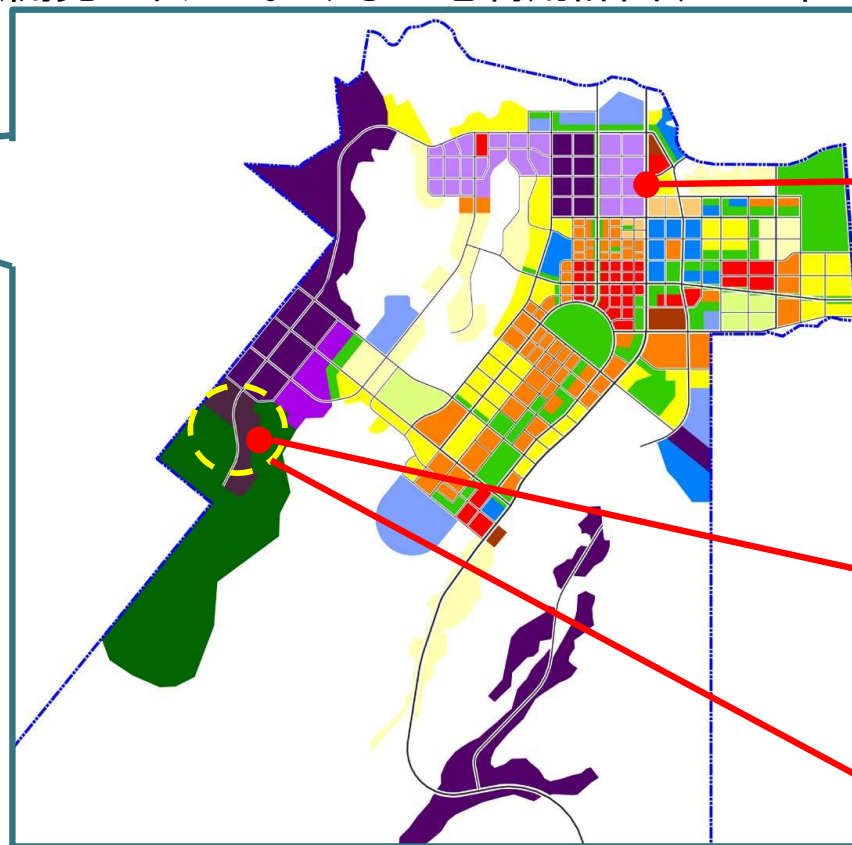
※ BCDA: Bases Conversion & Development Authority。米軍基地を投資誘致地区として開発することを主な目的とした大統領直属の政府100%所有会社。マニラ近郊の米軍基地・キャンプ跡地の土地利用権やリース権を有し、民間利用転換を計画・実行。

中核開発エリアにおける土地利用計画(2065年時)

【位置図】



- 住宅
- 混合用途
- 商業
- 工業
- オープンスペース
- 政府系
- 教育機関



フィリピン大学総合病院
(医療相談や雇用前・就学前健康診断等のサービスから提供開始)



フィリピンウイルス感染症研究所
(建設中)



メディカルコンプレックス

環境省



公衆衛生分野におけるインフラ海外展開について

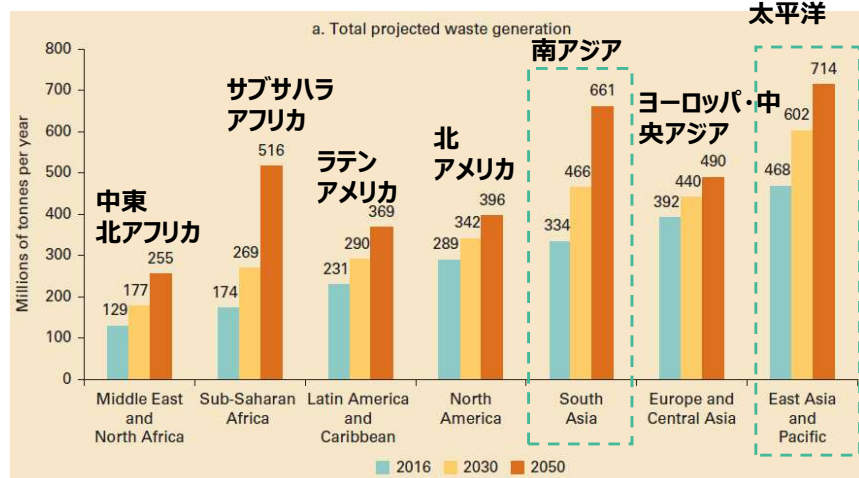
令和7年6月30日
環境省



廃棄物処理・リサイクル分野での取組方針

- ◆ 廃棄物インフラ整備支援、廃棄物管理・リサイクル制度・技術導入支援、廃棄物管理に関する人材育成等の**二国間協力を推進**。また国連機関等との**アジア太平洋3R・循環経済推進フォーラム**の主催や「**アフリカのきれいな街プラットフォーム（ACCP）**」を立ち上げ、アジア・アフリカ各国の廃棄物管理・公衆衛生の向上に貢献。**2025年8月に横浜で開催されるTICAD 9**において、**アフリカにおける廃棄物管理インフラ事業形成ファンド**を設立し、ACCPの効果発現を促進。
- ◆ さらに、プラスチック汚染問題の解決や温室効果ガス削減にも貢献。

廃棄物発生量の増加予測



【二国間協力】

廃棄物インフラ整備支援

- ・JCMを活用した設備補助（ベトナム）
- ・調達手続支援（インドネシア）
- 等

廃棄物管理・リサイクル制度・技術導入支援

- ・ガイドライン作成支援（マレーシア等）
- 等

廃棄物管理に関する人材育成

- ・政府・自治体関係者の訪日研修
- 等

【多国間協力】



我が国の優れた廃棄物処理・リサイクルに係る制度や技術をベースに、**制度・技術・人材育成等をパッケージで支援**

廃棄物処理・リサイクル分野の事例



- グローバルサウスの多くの国においては、増加する廃棄物により、衛生管理が不十分な処分場が存在。温室効果の高いメタンの排出とともに、**水質汚染**や**火災の発生**、**処分場の崩落**などのリスクが課題。
- **廃棄物焼却**や**福岡方式による埋立処分技術**を推進することで、埋立処理場からのメタン排出の削減、**火災防止**、**排水の水質改善**、**悪臭低減**、**早期安定化**などに貢献。

インドネシア西ジャワ州 レゴックナカ廃棄物発電事業

- ・2024年6月 西ジャワ州政府と、**住友商事・日立造船（現：カナデビア）**等から構成される**コンソーシアム**が**協力契約**を締結。
- ・プラボウォ新大統領も、2025年1月の石破総理との会談で本事業を進めていきたいと言及。
- ・**環境省及びJICA（技プロ等）による支援**で、まずは**売電契約（PPA）**等の締結を目指す。



協力契約署名式（2024年6月28日）

チュニジア共和国ベジャにおける 福岡方式（準好気性埋立）プロジェクト

- ・首都チュニス近郊のベジャ処分場について、環境省拠出による国際連合工業開発機関（UNIDO）の二国間クレジット制度（JCM）プロジェクト早期形成支援を活用し、**福岡方式プロジェクトを実施することに日・チュニジア両政府が合意**。
- ・2025年5月にチュニジア廃棄物管理公社が福岡を訪問し、研修に参加。福岡市や市内の関係機関・企業、国連人間居住計画（UN-Habitat）、JICAが協力。



プロジェクトサイトの現況



福岡方式の導入事例
（上：施工前、下：施工後）

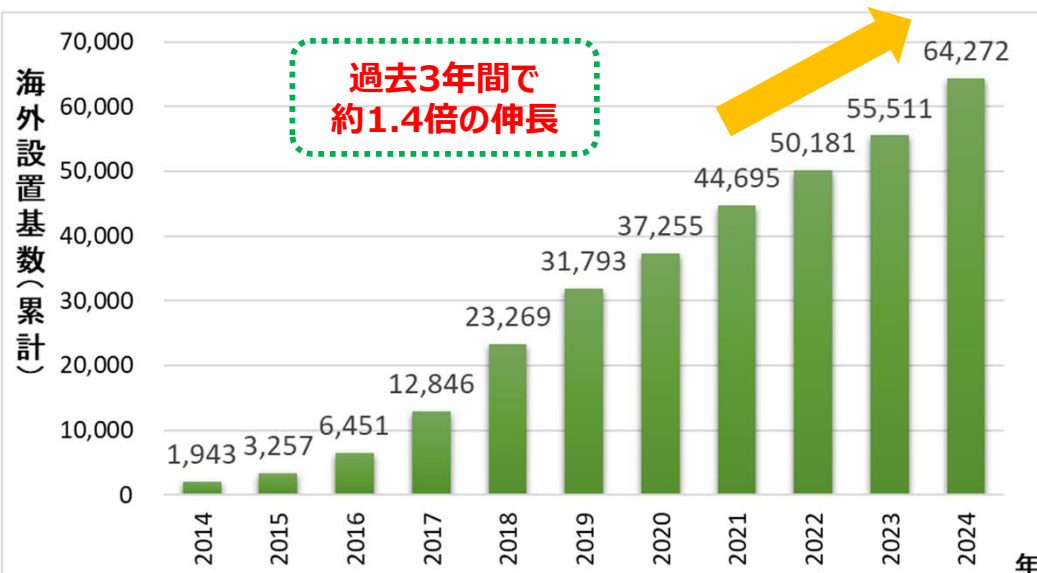
浄化槽分野での取組方針

- ◆ 浄化槽の**海外設置基数は近年増加傾向**。浄化槽は日本で高度に発達したシステムであり分散型污水处理の手段として着目。都市部や都市周辺部、農村部等のし尿・汚水の適正処理による水環境改善、衛生環境改善に貢献。
- ◆ 環境省が国内浄化槽関連企業を後押しすべく、現地国での浄化槽技術、性能評価制度、維持管理方法等の知見共有や提案活動等を実施することで浄化槽の国際展開を支援。

浄化槽海外設置基数の推移及び地域別基数【累計】

(単位:基)

中国	米国	豪州	東南アジア	南アジア	欧州	アフリカ	その他	計
30,659	15,173	11,256	3,397	2,192	833	260	502	64,272



環境省の主な取組

- 分散型污水处理に関する**ワークショップを毎年開催し日本の法制度や経験等を共有**。令和6年度は5カ国から海外有識者を招聘し、性能評価試験制度について各国と知見を共有し、ディスカッション等を行った。
- 主に**アジア地域での浄化槽セミナー及び現地調査を毎年実施し、浄化槽の周知と国内浄化槽関係企業の海外展開を後押し**。令和5年度はインドネシアを、令和6年度はスリランカを対象に現地開催。
- 分散型污水处理に関する国際標準化の支援のほか、2022年3月にはインド共和国ジャル・シャクティ省※と分散型污水处理に関する2年間の**協力覚書(MOC)**を締結し、知見の共有等を実施した。2025年6月現在、MOC更新に向け手続き中。

※ジャル・シャクティ省(水省、ヒンドウー語で「水の力」):2019年に水資源・河川開発・ガンジス川再生省と飲料水・公衆衛生省の統合で新設され、ガンジス川浄化等のプロジェクトや水資源開発やその規制など広範に取り組む。